令和６年　第３回上島町議会定例会会議録

招集年月日	令和６年９月 10 日（火）
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場
開　　会	令和６年９月 10 日　午前９時00分宣告

応招議員		
	1	１番　　徳永　貴久
	2	２番　　林　　敬生
	3	３番　　藤田　徹也
	4	４番　　山上　耕司
	5	５番　　宮地　利雄
	6	６番　　林　　康彦
	7	７番　　池本　光章
	8	８番　　大西　幸江
	9	９番　　亀井　文男
	10	10番　　濱田　高嘉
	11	11番　　池本　興治
	12	12番　　藏谷　重文
	13	13番　　前田　省二

不応招議員	なし
出席議員	応招議員のとおり
欠席議員	なし

自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
	1	町　　長	上村　俊之
	2	副　町　長	村上　和彦
	3	教　育　長	清水　伸
	4	総務部長	杉田　和房
	5	健康福祉部長	今井　稔
	6	消　防　長	小林　俊則
	7	総務課長	坂上　将人
	8	企画情報課長	檜垣　明宏
	9	出納室長	藤田　直弥
	10	住民課長	梨木　善彦
	11	健康推進課長	竹林　佳子
	12	海光園長	今井　孝三郎
	13	建設課長	山本　九十九
	14	農林水産課長	黒瀬　智貴
	15	観光戦略課長	後藤　隆宏
	16	公営事業課長	田房　良和
	17	魚島支所長	大林　卓也
	18	学校教育課長	山本　勝幸
	19	生涯学習課長	田中　耕造

議員・職員以外で会議に出席した者		上島町代表監査委員	村 上　修
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局　局　　長 議会事務局　課長補佐	岡 本　恭 典 田 房　聡 子
町長提出議案の題目	1　報告事項第３号 令和５年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 2　報告事項第４号 上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について 3　令和５年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について 4　令和５年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について 5　令和５年度上島町国民健康保険診療所事業会計歳入歳出決算認定について 6　令和５年度上島町へき地出張診療所事業会計歳入歳出決算認定について 7　令和５年度上島町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算認定について 8　令和５年度上島町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について 9　令和５年度上島町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について 10　令和５年度上島町ＣＡＴＶ事業会計歳入歳出決算認定について 11　令和５年度上島町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について 12　令和５年度上島町介護保険事業会計歳入歳出決算認定について 13　令和５年度上島町介護サービス事業会計歳入歳出決算認定について 14　令和５年度上島町浄化槽事業会計歳入歳出決算認定について 15　令和５年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について 16　令和５年度上島町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算認定について 17　令和５年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について 18　令和５年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について 19　上島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 20　国民健康保険条例の一部を改正する条例 21　令和６年度上島町一般会計補正予算（第２号） 22　令和６年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第２号） 23　令和６年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第１号） 24　令和６年度上島町下水道事業会計補正予算（第１号） 25　工事請負契約の締結について （岩城漁港海原地区４東一文字防波堤機能保全工事（その２）） 26　愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について 27　愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について	

その他の題目	1　上島町議会委員会条例の一部を改正する条例 2　防災・減災、国土強靭化対策の更なる推進を求める意見書について 3　健康保険証廃止の中止を求める意見書（案） 3　議員派遣報告について （令和６年度先進地視察研修） 4　議員派遣報告について （令和６年度第１回町議会議員研修会）
日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。 １番・議員　徳 永　貴 久 ２番・議員　林　　敬 生
会期	令和６年９月 10 日～９月 20 日（11日間）
傍聴者数	13 名（男10名・女３名）

◎　開　会

○（前田　省二　議長）

ただいまの出席議員は、12名です。

なお、林議員は、少し遅れるとのことでございますので御報告いたします。

ただいまから、令和６年第３回上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第１、会議録署名議員の指名

○（前田　省二　議長）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、１番・徳永議員、２番・林敬生議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第２、会期の決定

○（前田　省二　議長）

日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長、濱田議員、よろしくお願いします。

○（10番・濱田　高嘉　議員）　はい。

（濱田 高嘉 議員、登壇）

○(10番・濱田 高嘉 議員)

皆さん、おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

早速ですが、議会運営委員会の協議結果について、御報告をいたします。

令和６年第３回定例会の開会にあたり、去る９月３日議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取扱いについて、慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日10日から20日までの11日間とし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定いたしました。

どうか、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に各段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま、濱田議会運営委員長から委員会協議の結果についての報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から20日までの11日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日９月10日から９月20日までの11日間に決定いたしました。

日程第３、諸般の報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第３、「諸般の報告」を行います。

令和６年６月22日、弓削地区交流センターにおいて、「上島町スポーツ協会総会」へ議長が出席いたしました。６月25日、今治市において、「越智今治農業協同組合第27回通常総代会」へ議長が出席いたしました。

７月３日、松山市において、「令和６年度第２回全員協議会」へ議長が出席いたしました。７月17日から22日まで台湾において、「令和６年度議長視察研修」に議長が出席いたしました。８月７日、上島町総合庁舎において、「議員のためのハラスメント防止研修」の動画視聴を行いました。８月11日、海光園において、「慰霊祭」へ議長が出席いたしました。８月18日から23日まで、長崎県壱岐市において、「第15回全国離島交流中学生野球大会」に議長が出席いたしました。

続いて、本年６月から８月実施分の監査委員からの「月例出納検査報告書」の写しを議員の皆様のお手元に配布しております。

いずれも出納関係帳簿、預金通帳、証拠書類等と照合した結果、誤りはなく、現金保管状況も適正に実施されている旨の報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４、行政報告

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第４、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許可いたします。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

（上村 俊之 町長、登壇）

○（上村　俊之 町長）

皆さん、おはようございます。（複数の「おはようございます」の声あり）

昨年の９月定例議会行政報告でも、「今まで経験しなかった猛暑という言葉を今年も繰り返すことになり」という内容から始めましたが、これも３年続くと異常気象と呼ぶべきなのか今年も昨年以上に早い時期から酷暑が続いています。上島町ではこの酷暑対策として、世帯全員が非課税である高齢者や障害者で、現在居住している住宅にエアコン設置がない世帯を対象としたエアコン設置支援を今年度から開始しております。ただ、日本各地では、予期せぬ気象や線状降水帯などによる異常な豪雨により、降水や土砂災害が発生しており、改めて被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

７月１日、元岩城村村長、稲本一氏の葬儀に参列させていただきました。

旧岩城村の発展にご尽力いただいたことへの感謝の気持ちを町民を代表して、弔辞にてお示しし、全体課長会においては、黙祷をささげました。

今後も、稲本元村長のやさしい笑顔のようなまちづくりを目指して、力強く進んでいくことを心に刻んだ１日でした。

本日は、令和６年第３回定例議会を開催いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

行政報告として、６月定例議会後の主な事項のみを報告させていただきます。

７月２日には、国交省スマートアイランドアドバイザーと面談し、協議を行いました。

今年度より、国土交通省では、離島地域の課題解決のため、ＩＣＴを初めとする新技術等の実装を図るスマートアイランドを推進していくためのアドバイザー派遣事業を開催しています。上島町においても、地域活性化の起爆剤となり得るキャッシュレス決済サービスの導入及び地域通貨の導入等に向けた検証・検討を行うため、アドバイザー派遣に応募したところ今年度のモデル地域として選定されました。今回のアドバイザー派遣では、上島町において、デジタル技術を用いた地域内の経済活性化及び地域外からの外貨を稼ぐ取り組みを実装していく手段として、地域通貨等の導入及び利便性向上のためのキャッシュレス決済サービスの導入について、アドバイザーと関係各課で検証して参ります。

７月２日から３日にかけて、全国離島振興協議会副会長として、令和７年度離島振興の推進に関する要望活動を国会議員や関係省庁等に対して実施しました。

上島町に直結するその主な要望内容は、

１、離島振興関係事業の強力な推進について

１、離島の観光交流の促進について

１、離島航路の整備強化について
１、離島バス路線の維持対策等の強化について
１、地震・津波・火山噴火等大規模自然災害に関する特別対策事業の促進について
１、離島市町村の財政力強化について
１、離島医療の改善について
１、高齢者福祉と介護保険制度の改善について
１、離島における教育文化振興等について
１、地方創生関連施策の実施について
１、関係都道府県の離島振興対策の促進について
など、合わせて、全14テーマ、60項目です。

７月３日のうちに愛媛県に戻り、知事との意見交換会に出席、上島町や各地区からの要望活動を行いました。意見交換においては、造船業界や農業・漁業等への不足する労働力と外国人が求めている技能講習へのマッチングについて、愛媛県側の協力を要請しました。

７月10日には、松山で開催された道路整備促進期成同盟会愛媛地方協議会及び愛媛県市町道路整備促進期成同盟会合同定例総会へ出席し、総会後には愛媛県知事、愛媛県議会へ山積する道路整備の課題や防災・減災・国土強靭化対策等、必要な予算確保と適切な道路整備の推進について要望活動を行いました。

関連して、７月26日、南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、住民の皆様を守る命の道となることから、高松市の四国地方整備局において、局長や道路部長へ関係予算総額の満額確保等、道路整備推進への要望活動、同じく道路関連として、８月７日には、愛媛県内道路関係期成同盟会による東京での合同中央要望を行い、国土交通省の堂故副大臣・吉岡事務次官・廣瀬技監・山本道路局長・藤巻水管理国土保全局長・須藤審議官・財務省の新川事務次官・宇波主計官・関係国会議員などに要望を行いました。

前日の８月６日には、国交省総務省幹部の方々が、７月に異動されたので、挨拶回りを行うなど、時間の合間には省庁回りを行い、特に観光面での協議を行わせていただきました。

７月15日には、高井神で開催されたゆめしま＆さざなみ地域交流バーベキューに参加しました。高井神への移住者のお子さん、魚島や弓削高校への留学生を交えての楽しい時間でしたが、改めて、離島留学と高井神の活性化を上島町の重要な施策として進めなければならないことを認識いたしました。

なお、ゆめしま寮の運営に関しては、７月の時点で、予算の範囲内はもちろん、計画より少ない経費で順調に実施しています。

７月17日には、上島町身体障害者福祉協議会総会と区長懇談会に出席しました。区長懇談会では、町からの報告に加え、倒壊危険家屋の問題、保育所・小学校の統合、災害時の避難要支援者対策などの各地区の身近な要望質問があげられ、情報共有と活発な意見交換を行うことができました。

７月24日には、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会四国ブロック会議を上島町で開催しました。四国４県の23市町の首長や担当者の参加のもと、協議の議事進行を私が務めさせていただき、国への交通ルール啓発強化の要望を取りまとめました。

また、シェアサイクル普及、デジタル技術の活用など、市町の課題について意見交換を行いました。

７月25日には、松山市において、愛媛県漁港漁場協会による理事会及び総会が開催されました。総会には、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長をはじめとする漁港漁場関係団体の方々がご来賓として出席され、水産庁の高原室長からは、海業について、ご講演をいただきました。海業とは、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用する取り組みのことで、水産業だけではなく、地域振興に繋がる重要な事業として、今後、上島町においても取り組んでいく方針です。

７月27日には、ＦＣ今治のホームタウンプロジェクトの一環として、上島町マッチデーが今治で、８月18日にも愛媛ＦＣマッチタウンデーが松山で開催され、上島町ブースによる観光案内、特産品の販売・飲食ブース、キッチンカーの参加などにより、上島町のアピールに努めて参りました。

７月30日には、海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会に出席し、人材確保・育成の取り組みの推進など３項目の要望を国土交通省の石橋政務官や宮武海事局長をはじめ自由民主党及び公明党の衆参国会議員に行いました。

また、各市町の特産品のＰＲする機会があり、上島町で最近売り出した新商品のアピールも行って参りました。

８月３日には、ふるさと夜市に参加し、沖縄をはじめ全国各地から里帰りした懐かしい顔に出会えることができました。上島町全ての島々からの参加や、若者たちの浴衣姿や先輩方の明るい笑顔に幸せな気分になりました。

８月６日に開催された尾三圏域地域医療構想調整会議において、因島医師会病院と因島総合病院から再編統合に関する対応方針について合意がえられたため、令和８年４月１日の統合に向けて両病院で準備を進めていくことが公表されました。

私は、尾道市島嶼部及び上島町地域が活用し、同様な機能を担っている双方の病院が、今後の運営を考える中で統合の判断をなされたことは、地域医療を守るため、慎重な議論を重ねられた結果であり、その判断を尊重しなければならないと考えています。

今後は、因島医師会病院と因島総合病院の２つの医療機関の統合により、因島地域の住民をはじめ、島嶼部に住む方々にとって安心して暮らしていくことのできる医療提供体制の維持に繋がるよう、連携していきたいと考えております。

なお、この構想については、７月18日に広島県と病院側から上島町に事前説明があり、８月１日に上島町議会議長・副議長に報告、８月７日に病院側が作成した説明書を議員の皆様に配布しております。これは、尾道側の工程に合わせて実施したものであり、８月26日には、広島県による上島町地区長への説明が行われ、今後の住民説明方法についても、尾道市側と歩調を合わせながら進めて参ります。

８月23日には、災害時における情報交換及び支援に関する協定を結ぶ四国整備局松山港湾空港整備事務所と共同で命の港ネットワーク海上輸送訓練を県内で初めて実施しました。その内容は、南海トラフ地震により、上島町内で断水が発生した想定のもと、整備局が保有する港湾業務艇くるしまが魚島と弓削島に飲料水を運搬し、さらに、救急艇かみじまが合同で、

魚島からの避難者を弓削島まで運ぶ大規模災害を想定した訓練です。

魚島では、地区住民協力のもと、バケツリレー方式で、飲料水の荷揚げを行い、その後、弓削島まで被災者の輸送を行いました。

また、弓削港物揚場では、海洋環境整備船いしづちが来航し、飲用水の運搬訓練と一般公開を行いました。

大規模災害が発生した際は、関係機関との迅速で強固な連携が、被害軽減における重要な要素の１つとなります。上島町では、今後も訓練を通じて、関係機関との連携を深めて参ります。

８月26日、松山市において災害対策専門研修トップフォーラムを４時間にわたり受講しました。今後発生する大規模災害に対して、最新の研究結果による知見をもとに、災害発生時の政府の初動対応の説明や応急職員派遣制度の説明、災害対応における首長の役割等、地方公共団体のトップに求められる対応などについて講義を受けました。今回の講義も参考に町民の皆さんの安全を守る迅速な災害対応、防災体制の強化を行い、災害に備えて参ります。

９月29日に開催される上島町合併20周年記念イベントについても、簡単にご案内いたします。

平成16年に上島町が誕生し、令和６年10月１日に上島町合併20周年を迎えます。この記念すべき年を町民の皆様とともに祝うための記念事業を計画しており、９月29日には、上島町合併20周年記念式典とともに、記念イベント「ゆめしまフェスタ2024」を開催します。

本イベントでは、各地区のだんじりによるかき比べのほか、雨乞い踊りやトークショーなどの催しに加え、会場内で町内事業者によるフードフェスを行いますので、町民皆様のご来場をお待ちしています。

さて、国の来年度予算概算要求基準が７月29日に閣議了解されました。

岸田政権が重視するデフレからの完全脱却と成長型経済の実現に向け、４兆2,000億円規模の重要性政策推進枠を前年度に続き設けており、賃上げの促進や物価高への対応は、要求段階で金額を具体的に示さない事項要求が認められています。

これらの方針により、要求総額は、11年連続で100兆円を超える公算が高く、例年以上に厳しい予算編成が予想されますが、上島町においては特に国民生活を圧迫している物価高騰対策には引き続き注視し、適時適切に対応して参ります。

一方、上島町の令和５年度決算における上島町の財政状況ですが、地方公共団体の財政が健全かどうかを示す判断する４つの指標の中にある公債費への財政負担と資金繰りの程度を示す実質公債費比率は、13.7％となり、前年より0.4％の増加となりました。

単年度の比率については減少しておりますが、増加の要因は、実質公債費比率は３ヵ年平均で計算されるため、今年度算定対象外となった令和２年度の比率に対し、新たに算定対象となった令和５年度に計上された分の比率が増加したことです。その主な要因は、標準財政規模のうち、臨時財政対策債発行可能額が減少したためです。

また、７月23日に愛媛県より、普通交付税の決定通知があり、令和６年度の上島町への普通交付税は32億7,905万2,000円で、前年度比マイナス2,083万1,000円、マイナス0.6％となっています。

その要因としては、前年度の令和５年12月に普通交付税の追加交付があり、令和５年度分の交付税が増加したこと等によるものです。

なお、愛媛県市町分においては、平均でマイナス1.7％の減となっています。

今後も余裕のあるうちに先んじて改善を行うことで、国民の皆様の楽しみを、町民の皆様の楽しみを持続させることはもちろん、将来の子どもたちにも明るい未来を残さなければなりません。

そのためにも、身の丈に合った財政運営に努めるとともに、特別会計等使用料の見直しなど、将来的には、町民の皆様に痛みを伴う施策を提案する場面も出てくるかもしれませんので、議会や町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、７月から開催されたパリオリンピックは、開会式をはじめ、競技場の多くが既存の施設を活用した大会であり、近代化したスポーツと伝統ある建築物の融合は、さすが、芸術の国フランスの面目躍如を感じさせられました。

競技においても、様々なドラマがあり、アスリートたちは感動や勇気、そして夢を与えてくれました。スポーツは、物を直接作り出す手段ではありませんが、私たちに活力を生み出してくれます。

また、パラリンピックにおいても、人間に限界はない、夢は叶うことを教えてくれました。

上島町でも様々な困難に遭遇することがありますが、今後もこのアスリートの絶対に諦めない精神で、よりよいまちづくりを目指して参ります。

本日は、決算認定案16件、条例案２件、補正予算案４件、その他３件、計25件の議案を上程しております。

個々の議案につきましてはそれぞれの時点でご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正な決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

（上村 俊之 町長、降壇）

○（前田 省二 議長）

これで、行政報告は終わりました。

日程第５、一般質問

○（前田 省二 議長）

続いて、日程第５、一般質問を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いをいたします。

質問は、最前列中央の質問席で行ってください。質問回数は会議規則どおり３回までといたしますので、質問項目毎に行ってください。また、個人名等、個人情報には十分に注意をし、質問や答弁については、内容を簡潔にまとめた上でされますようお願いいたします。

以上、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は、５名です。

それでは、はじめに藤田議員の質問を許します。

○（3番・藤田　徹也　議員）　はい。

○（前田　省二　議長）　はい、藤田議員。

（藤田 徹也 議員、登壇）

○（3番・藤田　徹也　議員）

おはようございます。（複数の「おはようございます」の声あり）

議席番号３番、藤田徹也です。

本日は、「政策から施策までの事業連携強化について」質問させていただきます。

政策、施策、事業と政策を具現化させるための一連の流れということになりますが、上島町においても中長期計画を基に施策に関する事業が展開されています。例えば人口減少にどう歯止めをかけていくのかが基になる政策になり、産業振興、子育て支援、福祉、移住定住に関する施策が施され議会の承認を経て事業展開されています。施策を打ち出す段階で各担当課間で施策を共有し事業連携がどのように図られているのかお答えください。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

（上村 俊之 町長、登壇）

○（上村　俊之　町長）

藤田議員のご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、上島町の中長期計画については、上島町総合計画を最上位計画として、上島町総合戦略をはじめ、各課で各分野の個別計画を策定しています。各計画の内容については、総合計画との整合性を図るとともに、関係課が多数の場合は、その都度、関係課の意見を反映しながら具体的な個別計画を策定し、事務事業を実施しているところでございます。

「施策を企画する段階で、各担当課間で施策を共有し、事業連携がどのように図られているのか？」というご質問についてですが、合併 20 周年記念事業や上島町ゆめしま海道道の駅構想等を例に挙げると各課が幅広く連携を必要とするような事業については、プロジェクトチームを立ち上げ、各課から数名程度の職員を募ることで、各部・各課間で連携・情報共有は勿論ですが、意見統一を含めて連携を図るようにしております。

以上です。

（上村 俊之 町長、降壇）

○（3番・藤田　徹也　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、藤田議員。

○（3番・藤田　徹也　議員）　はい。

各課、いろんな事業展開をしていく上で時と場合によっては各課で連携を深めているということでございますが、それではですね、施策を事業展開する上でいかに費用対効果が高く、質の高いものにするか、これが理事者、行政職員の実力の見せ場になります。

例えば、保育園の統合と完全無償化、送迎の確保について、事業化を図るとすれば、住民課、学校教育課、スクールバス、公営事業課、町営バス等が密に連携し、事業化を展開していくということになると思います。施策の観点から見ると、子育て支援及び福祉に繋がるの

ではないでしょうか。

また、これを足がかりに、小中学校の統合、庁舎の統合等の事業化を図っていく一方で、産業振興に腰を据えて取り組み、移住定住、観光事業等を推進させ、政策を具現化するために、行政内で連携を深め、質の高い事業展開をしていく。これこそが、上島町の活力のあるまちづくりに繋がると思いますが、改めて事業連携強化の必要性について、町長はどう思われますか。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

まず、私の方から１点申し上げて、あと具体的なことに関しては、担当課からお答え申し上げます。１点、今のご質問の中で、保育園の無料化というお話もございました。これはまさに議員のおっしゃるように、少子化、或いは子育て支援という意味では、今後しっかりと協議していかなければならない案件であると思っております。なかなか財政力が豊かな町ではありませんが、今、子育てに力を入れないと上島町の未来はございませんので、その辺はしっかりと議員の皆様と協議を進めながら、無料化に関しては、しっかりと努めて参りたい、協議して参りたい、そのように思っております。具体的な後の小中学校の統合等々の問題につきましては、担当課からお答えさせていただきます。

○（梨木　善彦　住民課長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、梨木住民課長。

○（梨木　善彦　住民課長）　はい。

まず、保育所等の統合につきましてですが、令和６年度中に方向性を出すことで、今後、子ども子育て会議でしっかり協議して参りたいと思います。

そしてまたそこで、保育所バス等の話が出れば、関係各課と連携協議して参りたいと考えております。

○（3番・藤田　徹也　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、藤田議員。

○（3番・藤田　徹也　議員）　はい。

例えばということで、問題提起させていただいたんですが、具体的な回答いただきまして、ありがとうございます。まずですね、私が思うには、今その保育園において、その魚島地区を含め４つの保育所があってですね、弓削・佐島・生名・岩城とありますがその中で、予算的にですね、派遣保育士に支払われている金額が年間約1,900万。これを例えばその払い続けるとしたら、直ちに統合できる。財政の確保もできて、しかも1,900万もかからないとは思うんですけどこれはあくまで私個人的な意見なんで、これ以上のことは申し上げませんが、最後にですね、上島町の活力溢れる未来づくりに皆が一丸となってですね、さらに連携を深め質の高い事業展開をしていただきたいと申し上げて、私の質問を終わります。

（藤田 徹也 議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

これで、藤田議員の質問を終わります。

続いて、大西幸江議員の質問を許可いたします。

○（8番・大西　幸江　議員）　はい。

○（前田　省二　議長）　はい、大西議員。

（大西　幸江　議員、登壇）

○（8番・大西　幸江　議員）

議席番号８番、大西幸江です。

本日は、一つ質問をさせていただきたいと思います。

「通院の手段を確保せよ」というタイトルです。

令和６年８月７日因島総合病院は令和８年４月１日付で因島医師会病院と統合することで基本合意を締結したというニュースが流れました。

建物の老朽化や医師をはじめとする医療従事者不足の課題、広島県による将来的な人口減少を見据えた尾三圏域の地域医療構想に基づき、上島町を含む因島地域において恒常的な医療提供体制の確立を目的とした病院統合ということが主な理由です。

そして、因島総合病院からの正式なお知らせでは、「統合により病院への通院が困難になる方もおられますので、バス等の交通手段の運行を尾道市、上島町に要望をしております。」と発表がありました。

因島総合病院が統合されることに関して、上島町が何かするということはできないにしても、因島総合病院からの要望があったように通院が困難になる方への対応が何らかできるものと考えます。

そこで質問します。

現在、デマンド交通も住民の皆さんの声をいただく意見交換会を行うということで計画もあるようですが、まだ進んでいないようです。デマンド交通を利用して通院ができるようになる計画はあるのか。また、他に通院手段の計画をしているのか。お答えください。

○（今井　稔　健康福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、今井健康福祉部長。

○（今井　稔　健康福祉部長）　　はい。

（今井　稔　健康福祉部長、登壇）

○（今井　稔　健康福祉部長）

大西議員の質問にお答えいたします。

医師会病院への通院手段については、現在、病院側から「これから要望書を提出するという連絡」のみの段階で、具体的な要望は届いていません。

しかし、担当課といたしましては、主体である尾道市の対応を尊重しながら、今後も尾道市並びに病院側と協議を進めてまいります。

もちろん、町内や因島の他の医療機関も含めて考えなければならない案件ですので、整合性・公平性の観点からも十分な協議が必要だと認識しています。

町長の行政報告にもありますように両病院を含めて安心して暮らしていくことのできる医療体制の維持につながるよう連携していきたいと考えています。

来年度開始予定のデマンド交通は、ご案内のように町内での運行開始を目指し準備を進めており、町外への運行については課題も多く、可能性も含め更なる協議が必要であると考えています。

以上です。よろしくお願いいたします。

（今井　稔 健康福祉部長、降壇）

○（8番・大西　幸江　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、大西議員。

○（8番・大西　幸江　議員）　はい。

まだ要望書が届いていないということなんですけれども、もうインターネット上にはこのように書かれてまして、すでに新聞報道があった時点で、もちろんそういう話が全然なかったわけじゃないと思うんですよ正式な紙のね要望書はまだ届いてないのかなと思うんですけれども、もうすでにこういう情報が出ている。

そして尾道市のこれは噂なので、本当かどうかっていうの私確認取れませんでしたけども、病院なのか因島バスさんにお願いするのかわかりませんが、通院の何らかの交通手段は検討しているということの話がもう聞こえてきました。上島町は、実際因島総合病院の患者さんの３割が、上島町の方のようなんですね、報道によると。それを考えますと、やはりですね何か他の病院との公平性とかいう話はもちろん必要ですけども、そこに行くための手段を持たないと、病床数も197でしたかね。それが、丸々なくなるわけですよ。もちろん全部が上島町のためにあったとは思いませんけど、一番近くて近所まで帰って来れる総合病院という位置付けで、とっても上島町の人にはそれがあるだけで安心感があったという現実は、見逃せないのかなと。それがなくなるという事実がもうこの１年半の間に起きるんですから、ぜひ公平性がどうだとか言ってないで、まず協議していただきたいんですよね。デマンド交通が町内のみっていうのはわかるんですけど、デマンド交通に関しても、実際にはもう議会とし、議員としては他の議員が、もう10年以上前にデマンドどうですかっていう一般質問してます。それでずっと取り組んでこなくて、今県がずっと進めているという状況があって、やっと上島町も重い腰を上げたっていう状況です。もう10年前からもう様変わりしている。実際病院がなくなるっていうふうになると、なお必要性が増してると思うので、ぜひここで何か通院の手段をご検討いただきたいのですが要望書が来るまでできませんかね。

○（今井　稔 健康福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、今井健康福祉部長。

○（今井　稔 健康福祉部長）　　はい。

病院側が知っている病院に通っている患者さんのニーズというのもございますので、その辺も病院側の要望書には含まれてくるのではないかと思っております。

まず、病院側、それと当事者である尾道市因島地区ですが、そこの動向も踏まえながら、やはり町としても考えていかなきゃならないとこう考えているところでございます。

以上です。

○（8番・大西　幸江　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、大西議員。

○（8番・大西　幸江　議員）　はい。

周辺と歩調を合わせていくっていうことは大事なことだと思います。でも、もうすでにこれ決まってるんですよね。デマンドの意見交換会も10月末までにするって言ってましたけど、まだ全然始まってないじゃないですか。住民ニーズを本当に拾う気があるのかとすら思うようなこれ状況ですよ。因島病院なくなるっていうニュースが流れた時点で、住民の皆さんから、やっぱりすごい困るっていう話は、すごい聞きますよ。あそこにあったから、歩いて行ける病院だったから、入院したときにあそこまで帰ってこれるから、リハビリがちょっとならできるから、みんな頼ってるんですよ。高齢化率50％になろうかという上島町で、それがなくなる、そこに行けなくなるっていうことは、すごくみんなにとって大変なことなんです。なので歩調を合わせるのももちろん必要ですけども、それよりも、やっぱりもうホームページに、こういうことが出てるんで、要望を出しますとお願いをしてますということが出てるんであれば、こちらから、どうですかっていう聞き取りがあったっていいと思うんですよ、歩調を合わせるにしたって。そう思いませんか。待ってたって進まないじゃないですか。これは、いろいろな考え方があると思いますけども、すでに公共交通はもうこの日本では限界を迎えていると言われてます。そもそも過疎地の公共交通は、うちで面倒見ている芸予汽船や町有バス事業に見られるように、赤字経営が普通です。で、他の地域でも、交通、交通の事業者の撤退のニュースが後を絶ちません。お隣の尾道市や今治市でさえ、船もバスも補助金等を入れて運行を維持している状況です。2024年には、４月に、４人に１人のドライバーが不足すると言われており、すでに４人に１人が65歳以上になっているこの上島町で、2036年には３人に１人が高齢者と言われるようになります。我が上島町ではすでに高齢化率が約50％２人に１人です。これが2036年になるとどうなるのか。地域公共交通は人口減少による長期的な需要減で疲弊しており、私たちを支える足は今にも折れようとしています。現行制度の枠にとらわれず、利便性と持続可能性を備えた地域交通にリデザインする必要があります。移動の手段について、真っ先に手を打っていかなければなりませんっていうのがこれが普通の認識ですよ。この状況で、何も言ってこんから、これからデマンドやって、それは町内にも行けなくて、ここからタクシーで病院に行ってる方もいらっしゃって、何万円もかけてるそうです、交通費に。年金少ない年金をもらってその中から病院に行っているこの状況考えたら、やはり町で何かする必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

まず、結論から申し上げますと今回の統合計画によるデメリット部分に関しては上島町は100％全力を尽くして参ります。ただ、先ほど部長が申し上げましたように、これは因島の民間病院の話でございますので、まず、尾道市側がどのように考えているかを尊重しなければならないということです。協議も一緒に今現在進めております。ただ、上島町が先行して行くわけにはいかないということで、今部長のような答弁をさせていただいております。因島側が様々なお考えを持っている、ごめんなさい、尾道市側ですかね、ところへ上島町が先

にあれをするこれをするというのは、ちょっと自治体としても行き過ぎのとこがございますので、一緒になって、100％ベストを尽くして参ります。

○（8番・大西　幸江　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、大西議員、最後です。

○（8番・大西　幸江　議員）　はい。

一緒になってという割には、要望書が来てないからみたいな話なんで、ちょっとどうなのかなと思いますけれども、ぜひ皆さんが困ってますので、早めの協議と早めの対策をお願いしたいです。解決方法の１つとしてですねこれは私が提案することなんですけれども、現在、幾つかの自治体で行われている過疎地のライドシェアというのがあります。いわゆる都会の方でやってるライドシェアとはやっぱちょっと形が違うんですけれども、デマンド交通でもカバーできない時間体が当然あります。多分カバーできない乗れない人もいるでしょう。そういうことを考えると最後は、やっぱタクシーに行き着くしかないと思うんですよね。そのタクシーを普通に呼んでね、事業者を呼んでタクシーやってくださいっていうのは難しいかなと思うので、ぜひ研究していただいて過疎地のライドシェア、もうすでに石川県、それから富山県、京都府などで始まっていて、町としてはですね、どこだったかな。九州の方の町では、この 10 月から実際に運行が始まるようです。それは自治体が間に入って、民間の運転できる時間体の方にお願いをしてという形で進めているということで、もう事例もありますので、ＹｏｕＴｕｂｅなんかでも流れてました。今こういうことに困ってます。こういうとこはいいけど、こういうとこはしんどいです。だからこういうのを研究していただいてですね、ぜひ皆さんの足の確保をしていただければと思います。

よろしくお願いします。

（大西　幸江　議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

これで、大西議員の質問を終わります。

続いて、林敬生議員の質問を許可いたします。

○（2番・林　敬生　議員）　はい。

○（前田　省二　議長）　はい、林議員。

（林　敬生　議員、登壇）

○（2番・林　敬生　議員）

議席番号２番、林　敬生。

本日は、１問質問させていただきます。

「有害ごみ、特に蛍光灯等の水銀含有物の取り扱い及び町の処分方法について」ということです。

本年４月に配布されました「家庭ごみの正しい出し方」には照明機器等に使われる蛍光灯が「有害ごみ」に区分され、中でも「水銀使用廃製品」として他の有害ごみを乾電池等なんですがとは区別して排出するように求められています。

これは 2017 年８月から効力を発することとなった水銀に関する水俣条約に基づくものと考えますが、町として分別回収後どのように管理・処分しているのか説明を求めます。

また、蛍光灯を有害ごみとして分別回収する必要性等を含めて十分な周知がされていないように感じますが、今後の水銀使用廃製品に係る取り扱い、特に回収期限などについてどのように考えているのか、お示し下さい。

○（今井　稔 健康福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、今井健康福祉部長。

○（今井　稔 健康福祉部長）　はい。

（今井　稔 健康福祉部長、登壇）

○（今井　稔 健康福祉部長）

林敬生議員にお答えいたします。

蛍光灯をはじめとする水銀使用廃製品については、令和６年４月から乾電池等の他の有害ごみとは容器を分けて排出していただいているのはご案内のとおりです。

水銀使用廃製品の回収後は、クリーンセンター内において破損等がないように適切に保管・管理しており、処分については、一定量になったところで、日本で唯一、水銀リサイクルを行っている北海道にある処分場へ搬出する予定です。

また、周知については、現在、蛍光灯をはじめとする水銀使用廃製品の分別は概ねできていると認識はしておりますが、４月運用開始から数回の問い合わせもあるので、改めて実施したいと考えております。

回収期限につきましては、現時点では定めていません。

その理由は、水銀を使用した一般照明用の蛍光灯の製造は 2027 年までに段階的に廃止となりますが、既に使用している蛍光灯の使用まで禁止されるものではないため、一般家庭ごみとして排出される限りは回収を続ける必要があるためです。

以上、よろしくお願いいたします。

（今井　稔 健康福祉部長、降壇）

○（林 敬生 議員）　（挙手）はい。

○（前田　省二　議長）　はい、林敬生議員。

○（林 敬生 議員）　（挙手）はい

過去にですね、今もやってるんですけどＰＣＢが、処分期限を定められ、今事業所なんかはかなり四苦八苦しながら、実際これも北海道まで処分を求められているっていうような現状があります。そういった中で、今、回答にありましたように 2027 年 12 月末まで、製造及び輸入、輸出の制限が決まってはおりますが、実際、家庭で使われてるということで今現在この水銀に関する廃棄期限というのは設けられていませんが、実際、ＰＣＢのようにですね、最終的な処分期限がまた求められるのではないかというふうに私は危惧しております。

先ほどの回答にもありましたように蛍光灯が一般家庭ごみとして排出されるからと、漫然とですね回収、保管でそれをまた北海道まで排出っていうのを行うだけではですね、島外に経費をかけて、そういった排出をする我が町にとっては、これからも負担が重くのしかかるものと危惧するわけです。

そこで、省エネ家電買い替えについて買い替え事業などでですね、照明機器をＬＥＤ化す

るということをを推奨し、蛍光灯の使用をなくしていただくことで、排出をなくし、また、電力の消費を抑え、電力逼迫を回避でき、家庭においてもですね電気代の節約に繋がると思いますが、上島町ではそういった計画をお持ちではないでしょうか。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

林議員のおっしゃるように期限については最終的には国の方が縛りをかけてくるものかとは思っています。ただ、今おっしゃったように上島町としてはどうするか。もちろん、水銀廃棄物はよろしくありませんので、他の自治体に先駆けて、少しでも減らしていくという方法があると思います。それについては、今ご提言があったように、ＬＥＤ等々の買い替え、或いは省エネの買い替えについては、町が何らかの支援策を立てていくのが、この水銀の蛍光灯を廃止する、加速する方法であると考えております。今後、ちょっと少し勉強させていただきながら、他の自治体よりも早く対応できるよう努めて参ります。

○（林　敬生　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、林敬生議員。

○（林　敬生　議員）　（挙手）はい

先ほど町長からも力強いお言葉をいただいたんですが、実際ですね、この９月 14 日から愛媛県の方が、デカボ愛媛省エネ家電購入応援キャンペーン（林敬生議員、資料提示）っていうのをホームページで出てるんですがちょっとそちらの方のご案内があるかなと実は思ってたんですが、実際あります。でこれホームページでですね、確認させていただくと他のね省エネ家電で、エアコンとかテレビとか、そういったものも含まれておるんですが、それでですね、上島町内で購入できるのかなということで指定店舗というのがあります。８月末で確認したときは０件でした。今朝確認させていただくと１件、ちょっとお名前は申し上げませんが、対象店舗が上がっておりました。そういったところで今ねちょっとＬＥＤ化も含めてこういった県の事業も活用していただくのがいいのかなとは思うんですが、そういったことでまだ店舗がですね十分他の方達にも十分周知もされておりませんようなので、今回挙げさせていただきました。そういったようにですね県の事業とか国の事業だけでもなく先ほど町長言われたようにですね、上島町独自でもやっていただいてですね、町内業者、町民の方、さらに上島町としてはごみの排出が減るということで、俗にウィンウィンウィンの関係になっていただければいいかなと思いますので、今後に期待させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

（林 敬生 議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

これで林敬生議員の質問を終わります。

一般質問の途中ではございますが、ここで10時 10 分まで休憩といたします。

開始 10 時 10 分からお願いいたします。

（　休憩　：　午前 10 時 02 分　～　午前 10 時 10 分　）

○（前田　省二　議長）

再開いたします。

続いて、一般質問、池本光章議員の質問を許可いたします。

○（7番・池本　光章　議員）　（挙手）議長。

○（前田　省二　議長）はい、池本 光章議員。

（池本 光章 議員、登壇）

○（7番・池本　光章　議員）

議席番号７番、池本光章でございます。

本日は２つの質問をさせていただきます。

１つ目についてですが、「行政においての新規事業計画、立案、予算計上、実施といった手順について」ということでお伺いいたします。

６月定例議会で「行政においての新規事業計画、立案、予算計上、実施といった手順について」ということで一般質問しましたが、納得できるような回答ではなかったため改めて質問します。令和３年度土木費、公園費において立石多目的グランド休憩所新築のための設計業務が 2,826,544 円で委託実施されました。その結果翌令和４年度において当初予算に立石多目的グランド休憩所新築事業として 38,819,000 円計上されましたが事業は見送られています。今一度この事業についての経緯と展望についてご説明願いたい。

また、このようにコンサル等による実施計画は立てたが実施されなかった事案があればご説明願いたい。お願いします。

それで回答についてですが、町長はよく過去に説明しました。もう説明しておりますということを繰り返しておりますが、今日のこの回答においてはそういったことがないよう議長よろしくお願いいたします。

○（清水 伸　教育長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、清水教育長。

○（清水 伸　教育長）　はい。

（清水 伸 教育長、登壇）

○（清水 伸　教育長）

池本議員のご質問にお答えいたします。

立石多目的グランド休憩所については、令和３年 12 月議会の全員協議会で施設の概要について説明を行い、令和４年度当初予算に休憩所新築の工事費を計上しておりました。

しかし、令和４年度になり工事発注のため設計書を精査する中で建築単価及び人件費の高騰により、予算額内での発注が見込めなかったことから、再度検討を行いました。

その結果、これ以上の事業費の追加は見送ることを令和４年度 12 月議会の予算決算委員会において工事費皆減となった理由の説明を行い、議会から定例議会において補正予算の議決をいただいたうえで、事業の一旦中止に至ったことはご案内の通りです。

なお、今後の展望につきましては、引き続き、立石港周辺を取り巻く環境の変化や立石多目的グラウンドを利用する団体などの状況、上島町の財政状況等を見ながら施設整備の必要性等について検討していきたいと考えております。

もう一点、コンサル等による実施計画は立てたが実施されなかった事案については、平成28年度の旧岩城保育所解体工事、岩城教員宿舎新築工事の２件があります。

以上です。

（清水 伸 教育長、降壇）

○（7番・池本 光章 議員） （挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長） はい、池本光章議員。

○（7番・池本 光章 議員） はい。

岩城保育所解体工事かな、あると言われましたが、できれば金額とか、どういった経緯でそれができなかったのかという説明も当然するべきじゃないんですか。私が調べた中において、過去において同僚議員が、一般質問で質問している中に2013年12月の議会だよりに掲載されておりますが、石灰山再生事業が中止に至った経緯についてということで、内容はですね、石灰山再生事業コンサルに委託した後、当初はその地権者が、無償提供しますというような内容で話が進んでいたようでありますが、その何年か後にコンサルに発注して、539万円ほどのお金をかけて事業展開をしたところ、地権者が買い取りを条件に、というような話でもってその事業が、中断されたというような内容のやりとりがあります。

そして最終的に町長が答弁した中において、信頼できる方との交渉で間違いがないと進めてきたが、こんな結果となり、今後はすべて書類で残すべきと反省して、反省をしております。当たり前のことじゃないですか。行政が口頭で物事を進めていくんですか。540万円パーじゃないですか。

そしてですね他にもありますよ。2010年6月の議会だよりに掲載されておりますが、弓削明神地区にある駐車場についてという一般質問、一般質問の中身に、中において、14区画の駐車場を整備した。しかし、利用が半分ぐらいしかないために費用対効果を考えると土地を売買、売った方が町にとって有利じゃないのかというようなことで、整備された駐車場をまた取り壊して、平地に戻して、売買した。

そして、７件ほど駐車場の予約が入っていたために、改めて７件の駐車場を整備したというような内容のことが書かれております。これに費やした費用が、駐車場建設取り壊し1,100万円ほどと聞いておりますが、1,000万ですよ。

そして、駐車場再整備は約300万円、全部合わすと1,400万円ですよねこれ。ずさんな計画でもって事業立案して、お金をつぎ込んで計画を立てて、こういう無様な結果になってるんですが、町長平気なんですからこういう、こういったことで。それで、これはその中に私が聞き及んだことで、イタリアへも２回ほど行かれてますよね。イタリアへ２回行くというのは姉妹都市締結が目的で行かれたというふうに私は聞いておりますが、その成果は、０でしょ。

そして、イタリアのそういった視察提携、姉妹都市提携のための視察においても、当時のイタリアにおいてすでに姉妹都市を締結するのは、国内法でかなり難しいというようなことも聞いておりますが、もしこれが事実であればね、調査不足ですよ余りにも。

そして、立石、北立石の多目的グラウンドのことでありますが、その多目的、この多目的グラウンドについて、いろいろ当初どういうふうな、どういった計画でそこを多目的グラウ

ンド整備して、どういう利用をするかということも十分考えられて整備されたことだと思うんですけどね。北立石の独身寮の跡地を借りて、そこへ500万円、500万円近いお金で整備をして、そこへ何らかの形で、その利用者が、移動するようなことも聞いておりましたが、それも今の段階で全く展開されておりません。多目的グラウンドの使用について、トラブルが発生するから、独身寮の跡地を利用してトラブルの発生を防ぎたいというような理由だったと思うんですけどね。その多目的グラウンドのトラブルって一体どんなトラブルなんでしょうかね。ある競技をする、プレーをする、遊ぶ。当然、教育委員会に執り行う届け出があるはずなんですよ。そうした中において、ダブって使用願いが出ていたとか、いうのは有り得ない話でね。トラブルのトラブルの起こるようがないんです。ちょっと今私が石灰山のこととか、駐車場建設取り壊しのこととか、イタリアへ姉妹都市締結のための視察研修に行ったこと等について、何か申し開きがあれば、説明していただけますか。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

特に申し開きはございませんが、説明はさせていただきます。

2013年2010年ということでございますがこれにつきましても、理事者側が一方的に中止ではなくて、議会にも丁寧にこういう理由で、こういうことになりましたので、この予算は執行できません、よろしいですかということを議会に諮っております。議会の了解の上で、執行をしていないということです。石灰山に関しても、丁寧に当時の課長が説明をさせていただいてるという記憶がございます。

また、イタリアに関してですが、私は姉妹提携素晴らしい、私は上島町にとっていい計画であると思っておりましたが残念ながら、その年の町長選挙で落選しましたので、それ以上のことは進行できなかったということでございます。多目的グラウンドのトラブルがあるから云々というお話ですが、そういうことが目的ではなくてそういうことが目的でトラブル解消が目的で整備しているという事実ではございません。

○（7番・池本　光章　議員）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、池本光章議員。

○（7番・池本　光章　議員）　はい。

町長の再度の確認不足、調査不足を棚に上げておいて、議会の皆さんに了解を求めて、了解をもらってますとか、まるで違うじゃないですかそれ。結果報告してるだけなんですよ。どうしようもないことについて、議会の皆さんこういうことがありました。結果報告なんですよ。議会の皆さんに同意を求めております。議会の皆さんに承認していただいております。そういった言葉でね、住民の皆さんを惑わしてはいけませんよ。

１つ目の質問は、以上で終わります。

○（7番・池本　光章　議員）

２つ目の質問に移ります。

２つ目の質問ですが、委託業務等清掃、草刈り収集業務といろいろ委託業務委託されていると思いますがそれの公募の実施方法についてということで、お伺いします。

委託業務等の公募について内容等、色々なパターンがあると考えます。この公募の在り方が各自治体の特徴が現れるのではないかと考えております。公募をかけるに当たって基本的な指針や根拠についてご説明願いたい。

○（村上 和彦 副町長） （挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長） はい、村上副町長。

○（村上 和彦 副町長） はい。

（村上 和彦 副町長、登壇）

○（村上 和彦 副町長）

池本光章議員の質問にお答えいたします。

公募をかけるにあたって、基本的な指針や根拠についてですが、各種委託業務内容により、委託業者の条件等が異なることは、当然、ご承知おきのことと思います。公募時における基本的な考え方は、適正に業務が遂行できるかであり、各課が所管している各種委託業務の業務内容、仕様書、業務実施期間、必要となる資格等の各種条件を公告することで、民間企業の競争性や資格を担保し、公平性、透明性にも配慮しながら、各種業務受託業者を公募しております。

以上です。

（村上 和彦 副町長、降壇）

○（7番・池本 光章 議員） （挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長） はい、池本光章議員。

○（7番・池本 光章 議員） はい。

私が気になるのは、1点なんですね。募集のかけ方について。草刈業務、結構あれ、草刈機を使うんで、危険な作業になってくると思います。草刈業務についてはそれなりの研修を受けて、修了書をもった人間或いは持とうとしている人間というふうな条件があるように聞いております。そういった団体に草取り、草刈業務を依頼していると。それはごく当たり前のことだと思いますね。

そして、以前は役場の方から草刈り機を貸与していたが、今は草刈り機も、自前でやってくれと。この対応はこれでいいと思います。いうのは、草刈等についてやっぱ丁寧に扱うのと、借りもんだからというんで、いい加減に扱うのとでは、当然、草刈り機の寿命も違ってきますし、チップ層の減りも全然違うと思います。それについては、業者に自前で、いうことで見積もりを取ると、こういったやり方は正解だと考えておりますが、ごみの収集、ごみ収集についてですね。ごみの収集については、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令、施行令の方ですねこの中の４条の１項目の中に、受託者が、受託業務を遂行するに足りうる施設人員及び財政的基礎、融資、かつ受託しようとする業務の実施に関し、相当の経験を有するものであること。相当の経験を有するものであることということから、いわゆる、一般廃棄物処理業務の経験年数が３年ですか。そういう履歴をつけるような募集のかけ方をしてるんだと思うんですが、草刈業務と違ってごみの収集は、車の中に出されたごみを入れるだけですよ。どこにそこに技術があるんですか。それに３年の経歴をつける必要がありますか。町長が合併当時、町長になられて初めて生名支所に来て、課長補佐以上の幹部を集めて、挨

拶をされた。その時にですね、私はごみのプロだから、ごみのことに関しては、すべて、私、何かそういった発言をされたと思う。プロという言葉を使ったのはっきり覚えておりますが、そのプロの方がですね、このごみ収集に関して公募をかけて、３年の履歴までつけて、審査を行って、当然、優秀な業者が、受けたんだろうと思います。そこまで審査を厳しくやれば、しかしこういうことが発生しておりますよ。この前のことですけど、台風が通過するのがこの前台風が通過したと思うんですが、あのときにごみステーションにごみを出す本人が悪いんですけどね。ごみ袋に入れてなくって、あるペットボトルか何かの空瓶を段ボールに入れたまま置いてるんで当然回収されませんでしたよ。しかしながら、その何日か後に台風が来るんですね。その次の回収のときにそこにあれば、台風が来るんだから、回収すればいいじゃないですか。生名村当時のときのごみの収集は嘱託職員がやっておりましたが、台風が来る前には、各ステーションを回ってごみ箱が大丈夫か、批判するようなもんは、置かれてないか確認してね、回ってましたよ。そこまで審査を厳しくして、委託契約を交わした業者の方が、それを見て、もう飛び散ってました台風が過ぎた後、それ私集めて、ごみ箱の中に戻して入れときました。そしたら次の日にはその後、ペットボトルは回収されました、されておりましたけど、これが３年の経歴を持った優秀な業者のやることですか。それとこういったこともありましたよ。当日朝、ごみ収集車が来る前に荷物を持って、ごみを出しに行ったんですね。そこへたまたま収集車が来ました。その収集車の職員の方が、その住民に対して、お前らが前の晩からだすけえ、こがんことになるんじゃろうが、わしらが片付けんといかんのど。その住民に何の罪がありますか。朝出しに行った住民に対して、あなたが雇い入れた優秀な委託業者が、そういうふうに教えてるんですかあなたは。３年の履歴ってそういうことですか。

そして、今回の町長の行政報告の中に余裕のあるうちに先んじて改善を行うことで町民の皆様の楽しみを持続させることはもちろん、将来の子どもたちにも明るい未来を残さなくてはなりません。そのためにも身の丈に合った財政運営に努めるとともに身の丈に合った財政運営という言葉を使ってるんですよ。しかしながら、このごみの収集委託に関しては、高止まりしているとしか思いようがないんですね、委託業務料が。これは、2020 年の読売新聞ですけどごみ収集委託費が半減、上島町 20 年度、競争見積もり導入。随契で高止まりかというような新聞の記事もありますよ。特に絞って言いますと、このごみ収集に関して、今後もこういった、収集、いわゆる３年の履歴をつけて、そういった収集をやるおつもりですか。

町長お答えください。

○（梨木　善彦　住民課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、梨木住民課長。

○（梨木　善彦　住民課長）　はい。

収集業務、一般廃棄物の処理に関しましては、処理全体にいたしまして、総括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要であります。

そして、市町村がその総括的な責任を負うものでございますから、今後も基準を今の今の、現在のように基準を明確化し、実施していくつもりでございます。実施して実施していきます。

○（今井　稔　福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。今井健康福祉部長。

○（今井　稔　福祉部長）　はい。

ごみの回収というのはやはり生活に直結した業務でございますので、これが滞ってはいけないということですので、事業を継続的、適切にやっていただける業者さん、資格経験ですね、それがやっぱり必要だと、町の方ではこう考えているところでございますので、３年、それと、先ほど池本議員が言われた廃棄物施行令第４条、これでは、やはり業務を執行するに足りる人員、財政的基礎を有し、かつ受託する業務を実施するに相当の経験を有するものである。それとあと委託料が業務、受託業務を遂行するに足りる額というようなことも明記されております。2020 年ですか、委託料と上がってきたっていうのはやはり労務単価も上がってきていることでございますし、燃料も上がっていることでございますので、その辺はやはり増加してしまうというようなことで私どもは、設計とかを行っておるところでございます。

以上です。

○（7番・池本　光章　議員）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、池本光章議員、最後です。

○（7番・池本　光章　議員）　はい。

私は町長に回答を求めたんですが、いいでしょ。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第４条の中に、市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施にあたっては、職員の資質向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。町長、あなたは業者を指導する義務があるんですよ。生名村当時の話をしても当時の単価が違います。その金額ではやれませんいうお考えでしょうが、皆さんの給料が２倍にも３倍にもなってますか。なってないでしょうといったことでお話をちょっとさせていただきます。生名村においては嘱託職員５名で、ごみの収集、公共施設の清掃、公共道路や水路、公園、立石山の遊歩道まで、すべて草刈等や清掃管理を行ってきたんです。この５名を合わせても、1,000 万に届きませんよ。ところが今の収集業務、ごみの収集業務だけで、リース料を含めて 1,700 万超えてるんでしょ。どがに考えたって。いや、どがにじゃない。どんなに考えたって金額おかしいんじゃないんですか。住民の皆さんの血税ですよ。湯水のように使ってもらったら困るんですね。支出は最小に何回も私今まで今まで言ってきましたけど、支出は最小に効果は最大に、これ行政の務めですよ。

以上をもって、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○（前田　省二　議長）

それでは、池本光章議員の質問を終わります。

（池本　光章 議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

続いて、濱田議員の質問を許可いたします。登壇してください。

○（10番・濱田　高嘉　議員）　はい。

（濱田　高嘉　議員、登壇）

○（10番・濱田　高嘉　議員）

議席番号10番、濱田高嘉です。

先日の全協、鬼のかく乱といいますか、熱中症にかかりまして、ダウンしたということで私自身非常に残念に思っております。大変ご迷惑かけました。

それでは早速ですけども、最後の質問になるかと思いますけども、質問をさせていただきます。本日の質問は1問、行いたいと思います。

平成26年4月総務省から各地方公共団体に対して、公共施設の公共施設等総合管理計画策定の要請により本町も上島町公共施設総合管理計画が、平成29年3月に策定され、さらに、平成29年3月の改訂版が、令和4年3月に策定されております。そこで、これらの総合管理計画を基にして質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本題に入ります。平成27年度末時点では266の施設があり、その総延床面積が約11万7,272平米の建築系公共施設が、保有されており、令和2年度末では、252施設となり、総延床面積が、約11万5,448平米となり、この5年間で14の施設が、また、総延床面積が1,824平米の公共施設の総量削減がなされましたが、その総量削減の結果で生じた年間の経費削減額をご答弁お願いしたいと思います。

また、住民1人当たりの延床面積が全国平均の4.5倍以上あり、県内9町の平均の約1.8倍であるという事実、今後40年間の公共施設等更新費用が総額約710億円、年平均17億8,000程、平均が17.8億円という事実を向き合った上で、人口減少、少子高齢化の問題も考慮しつつ、公共施設の維持管理の問題についても協議を深めていくべきと考えております。

公共施設あり方検討協議会開催ごとに町長から提示された各施設の廃止、存続の協議にしてもすでに行政側の意向が読み取れる検討協議会では、ただのアリバイづくりです。どんなビジョンを持って取り組むのか。今の公共施設あり方検討協議会設置要綱では問題があると考えますし、具体的で現実的な事業計画を策定することが何より先決ではないでしょうか。

ご所見を伺います。ということです。

よろしくお願いいたします。

○（杉田　和房　総務部長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、杉田総務部長。

○（杉田　和房　総務部長）　はい。

（杉田　和房　総務部長、登壇）

○（杉田　和房　総務部長）

濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成27年度から令和2年度の5年間にかけて14施設が削減とありますが、実際に施設が削減された訳ではなく、スポレク等の複合施設の数え方を見直したことにより13施設減となり、実質的な増減としては、4施設の増及び5施設の減により施設総数としては、1減となっております。年間経費削減額については、概算ですが年間約330万円となっております。

また、ご質問の中で「住民一人当たりの延床面積の全国平均等との比較」を述べられていますが、上島町が全部離島地域のみで合併した全国でも特殊な町であり、合併以前の旧町時代に必要な公共施設が島毎に整備されていることは仕方がなく、地理的要件を始め生活環境等が全く異なる全国平均や県内９町平均と比べて、１人当たりの面積が大きくなっていることは、現状ではやむを得ないと考えております。

次に、「公共施設あり方検討協議会開催毎に町長から提示された約 10 施設の廃止、存続の協議にしても、すでに行政側の意向が読み取れる協議会では、ただのアリバイづくりです。」と言われておりますが、対象施設としては町長から提示されたものではなく、各担当課において、廃止、存続等を検討、協議したうえで、協議会に提示したものであり、決してただのアリバイづくりではなく、公共施設等総合管理計画に沿って適切に協議を行ったものです。

なお、上島町としましては、令和５年度に検討協議会からの協議結果報告を受けて、内容をもとに各担当課において、各施設の今後のあり方を見直した後、再度町長協議を行い、検討結果をホームページに掲載しております。

今後も公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、持続可能なまちづくりを実現するために、各課において所管施設の統廃合や複合化を検討し、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

（杉田 和房 総務部長、降壇）

○（10番・濱田 高義 議員） （挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、濱田議員。

○（10番・濱田 高嘉 議員） はい。

今、総務部長の方から答弁がありましたけども、あくまでもいただいた上島町公共施設等総合管理計画、これは２冊あります。29 年度版と改定された令和４年、これを見て質問したということでございまして、今、部長が説明したような経緯がなかなかここから読み取れないということはご承知の通りと思います。あくまでも私どもはいただいた資料に基づいて質問しないと実態がわからないということでございますので、この資料に基づいて、質問を考えたということでございます。私はこの問題にしたのはですね、266 施設があるということは、私は、平成 27 年の一般質問でですね、同じような質問をしたと記憶しております。その時点では、総務省から指示が来て１年間しか経過してませんので、まだ完全な書類っていいますか、一覧表といいますか、この町が幾つの公共施設があるのか、どういう内容なのか、使用頻度、或いは売り上げとか、もろもろの問題がまだ一括して整理されてないという答弁でございました。それはもう時間的な問題もあるでしょうし、また島嶼部という特殊な関係もあって、当然、その時も町長は特殊なこういう島方のですね、１町３村で合併したこともあり、なかなか橋もまだ架かってないので難しい面がありますという答弁もあります。よく理解できます。しかしながら、合併が 16 年で質問したのが平成 27 年です。約 10 年間経過しております。そういう意味で、それぞれの島のリストはあるにせよ、一括したものがないというのは非常にその当時の質問でも言いましたけども、残念に思いますと、できるだけ早く、４島の一括したリストを作っていただいて、それをそれに基づいて 266 あるんであれば

それにはランキングをつけて、早急に町の体力、財政等々に合ったスリムなものにしていっていただきたい。そうしないとうまく回っていかないんじゃないかという趣旨の話をさせていただきました。それはその当時の担当課長もよくわかってますと一生懸命努力しますというご返事をいただいております。しかしながら、今回、質問に挙げたのはですね、ここで申しましたように、町が作ってる要綱ですね、要綱がちょっと私としては、私は不満に思ってまして、要綱についての説明という答弁がなかったように思いますけども、私はこの要綱が、十分機能してないんじゃないかということについてのご答弁はなかったに思いますけど、その辺のご答弁をいただければとこう思いますけど。

○（杉田　和房　総務部長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、杉田総務部長。

○（杉田　和房　総務部長）　はい。

要綱については現在は機能していると考えております。

○（前田　省二　議長）

もういっぺん。

○（杉田　和房　総務部長）

機能していると考えております。

○（10番・濱田　高義　議員）　（挙手）はい。

○（前田　省二　議長）　はい、濱田議員。

○（10番・濱田　高嘉　議員）

質問にですね、今の公共施設あり方検討協議会設置要綱では問題があると考えますしと書いてますんで、なければない、あるならあると、どれをどう考えた改善していくのかという問題があります。1つはですね、この要綱、私専門家じゃないので、法律のことに対しては、どうこういういえる環境にあるかどうか疑問ありますけども、ほとんどの自治体が、市なり町がすべての公共施設をリストアップして、町でいいますと266の施設がありますよということを前提にして、それから、それに基づいて、先ほどお話がありましたように、４ヶ町村で合併してますので、それぞれ同じものが1つずつあると言っても過言でありません。それはよく承知しております。だから、これをスリム化していかないと統廃合するなり、そういうことをやっていかないと太刀打ち、今後、長い目で見て、財政に負担かかると、先ほど申しましたように、40年間の先を考えたときに710億円、年間約18億円の費用がかかりますよとこのように、町がつくった資料に書いています。これに向かってですね、やっぱり、スリム化、統廃合し、或いは売却し、或いは賃貸に出しというような形で、できるだけスリム化していかないともたないというふうに私は思っておりますし、また、いただいた資料にもそのように書いております。条例といいますか、この要綱ですね、要綱をね、見ますとですね、第1条にこう書かれてんですよ。今現在10名の委員がいらっしゃるんですけども、目的がですね、意見を求めることを目的として設置しました。意見を求めることを目的として設置しました。意見だけでいいんですか。それから２条では、町長から提示された公共施設について検討してくださいということで出てます。他の自治体は、全体のリストを出して、また、全体出さなくても、あくまでも266のランキングをつけて、それで委員の方に配布し

て、行政の考えは266あるけども、ダブってるものがあるので、それから橋もついたということで、これを200ぐらいにしたいとかね、そういう考えを示していただかないと、66を減す、これは多いとか少ないとかいう議論で盛り上がるんならいいんですけども、あくまでも町長が提示した10件程度のリストで、それもいただいたらですね、もう存続・廃止が書かれてるんですよ、もう意見を言う前にいただいたリスト10件の物件に対して存続・廃止・検討とかね。そうすっと、もうそれでもう結論は出てんじゃないかなとこういうふうに思いますので、ぜひこれは、皆さんが、検討し適正な公共施設のありようを吟味できるような環境を作っていただけたら、もっと前に進むんじゃないかとこのように思っております。それで私もいろいろと意見を言うということになってますけども、意見を言わしていただきました。私が平成、令和３年の８月と12月にやはり委員として出席させていただきまして、12月の委員会ではですね、今ある公共施設266あるんですけども、これを対象をするとする数字といいますかね、これを85件に、を対象にすると、266を対象するんじゃないんですか。たったの85施設を対象にするんですか。あとはどうするんですかという話もさせていただきました。85施設は全体の32%ですよね。これも85の施設もこの時点では、明確に85の施設は明記されておりませんでした。こういう状況でございます。だから真摯に町財政を考え、議員だけじゃなく、理事者側でだけでなく、議員或いは、６名の各島から代表で、区長が出席されておりましたし、大学の先生も２名参加されておりました。そういう中で、もうあくまでもその全体像をどうしていくか。削減に向けてどう取り組んでいくかということじゃなくて、私が最後に参加した時には266のうち85施設を協議対象にしますとこういうお話でありまして、私は意見をとして、全体をやるべきだということを申し上げましたら、拒否されましたし、そのあと、８月に委員を議員の選出されて、委員を１名、代表で参加しましたけども、帰ってきて次のときには、首です。他の者を選べと。私はこれはしょうがないなと任命者は町長であり、委嘱するのも町長だと、このように考えてます。せめてね。ところがね、３条ですかね、委員の任期は４条でしたか。任期はですね、２年以内とするとなってますから、２年以内ですから、５ヶ月で首を切られても以内なので、文句言えないかというような模様で、私は新しいその時１期生の議員に変わりました。これが実態です。今言ったようなとこまでに何かとご答弁があればお聞きしたいと思います。

○（杉田　和房　総務部長）　（挙手）

○（前田　省二　議長）　はい、杉田総務部長。

○（杉田　和房　総務部長）　はい。

先ほど濱田議員が首という発言がございましたが、こちらから首を切ったわけじゃなくて、議会からの提案で、この後、宮地議員だったですかね、宮地議員になってもらったという経緯でございます。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

濱田議員のおっしゃるように私はスリム化というのは大変大事なことであると思っております。ただ、現実論として、総論賛成各論反対というのが現実でございます。いろんな部

分で統廃合の提案をさせて、決定じゃありませんよ、提案をさせていただいたら、残念ながらその対象となっている地域から反対が起こるというのが現実論でございます。どうか議員の皆様におかれましても、そのスリム化をよしとするのであれば、ご協力をいただきますよう、地域住民の説得も含めて、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

そして、町長が提示に関しては、先ほど担当課が答え担当部長が答えましたけれども、道の駅もそうではございますが、決定事項を私が提案しているのではございません。外部の学識経験者も含めて、こういう案があるんですが、いかがでしょうかということで、ご提案をさしていただき、協議を進めている案件でございます。道の駅もそうでございますし、この統廃合もそうでございます。様々な方々のご意見を聞きながら、町民のご意見を聞きながら、今後も進めて参りたいと思っております。

○（坂上　将人　総務課長）　（挙手）議長。

○（前田　省二　議長）　はい、坂上総務課長。

○（坂上　将人　総務課長）　はい。

先ほど来、濱田議員からですね、公共施設あり方検討協議会に諮っている施設が 80 数施設いうようなご発言がありましたが、こちらに関しまして訂正させていただけたらと思います。全ての公共施設あり方検討会に協議を図っております。各担当課においてですね、当然統廃合を進めるべき、廃止、売却等するべきというご意見は、提示させていただいておりますが、それをもとにですね、各委員さんからのある意味厳しいご意見をいただいてですね、いただいた結果を町長に報告して、各担当課に再度検討するように、検討したところでございます。

また、その件再検討結果につきましては、またホームページで公表しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

○（10番・濱田　高義　議員）　（挙手）はい。

○（前田　省二　議長）　はい、濱田議員、最後です。

○（10番・濱田　高嘉　議員）

もうあまり水掛け論にしたくないんですけども、委員として出席してね、やはり真剣に取り組んでんですよね委員は。まして、議会から１名ですよ。私は手挙げて多分、選んでいただいたと思うんですけども、ですから、具体的に言いますと令和３年８月、10 名の委員で構成する検討委員会が設置されて、266 施設のうち 85 の施設を協議対象とするという説明に驚き、266 全ての、全てを対象にすべきと主張したが、拒否された事実と私書いてます。メモにちゃんと。要は、他の自治体っていうと語弊がありますけども、他のところはですね、現実的にもう、もうほとんど１次の削減はすんでますよ。というのは、前も言ったと思うんですけども、平成 27 年、やはり同じような質問をしてます。このときはですね、266 ってあるとわからないかって 203 という数字がありましたけども、このとき、提示されたのが、生名スポレクと生名公民館の２つの施設だけを検討対象として議論されました。委員会としては、この２つの施設は、Ｂランクの評価で一部見直しの上、存続との報告をした。公共施設の数は、建物だけで 203 施設あるというのがその当時の行政の説明でありましたけども、これに対して、今言いましたように、２つの施設をテーブルに上げて、いろいろ見直しをして、残すというかね、存続するという話があったんですけども、そのうち、公民館だけが、廃止

なりました。今、駐車場になってます。その当時生名出身の寺下議員がいろいろと議会でも質問されてましたけども、最終的には、そういうふうになりました。そういうふうにですね、その都度その都度、何ヶ所かの問題も話ししてやっていく、これは時間もかかるし、そんだけ余裕はないと町にはそういう財政的に余裕がないと。だから、できるだけ早く、もっと言うと地域の代表を選んで委員にすると地域エゴが出てくるんですよ。それは皆さん承知でしょ。他の自治体はほとんど全体を出して、第三者的機関、弁護士、税理士、学識経験者、大学の先生ですね。そういう７、８名で、その出てきた全体を吟味して、土地勘もないといいますかね。それであげて、そのリストに基づいて、理事者が検討して、絵面を書いてるということで、27 年のときもですね、私はこのように参考までに申しますと、ということで言ってます。今治市は 810 施設のうち 111 施設を廃止の方向で努力していきますと。その結果、約年間２億円の経費節減ができそうです。いう話、もうこれもしてます、ここで。

それから久万高原町。久万高原町も本町と同じで、１町３村で合併してます。ただし、面積は、うちの 20 倍ぐらいあると思います。ちょっとその辺は定かじゃありませんけども、非常に広い町です。ここもですね、施設が 350 ありますと。それで、具体的なあれはありませんけども、そのうち、再編・統合・廃止も視野に入れて、現在 10 億円の経費がかかっているけども、７億円の圧縮に努力していきますというレポートがされてました。これを引用して、私は平成 27 年、約 10 年前の一般質問で、同じようなことを言ってます。だから、やはり、町の財政を考えたときに、これはどうしてもね早めに 266、いろいろ問題あるでしょう、なくなったら困ることあるでしょうし、もっと言うと稼働もしてない、使ってもないというスペースもあります。それはもうきちっと、統合、整理して、適正な公共施設として運営していくということに力を注いでいかないと、また我々議会もですね、理事者側の状況よく理解し、協力をして参りますので、ぜひその辺は、早急に理事者の方からですね、そういう削減に向けて、統合、廃合或いは賃貸に出すとか、売却するとか、廃止するとか、いうようなことでやっていかないと、町の財政持ちません。それは私よりも皆さんの方がよくご存じのはずです。この質問に何かありましたら答弁を聞いて私の質問を終わります。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい、上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

まず、改めまして、266 のうち 85 しか対象にしないというような、に聞き取れますが、その当時、266 ありますが、今回は 85 の施設を対象に協議をさせていただきますという説明であって、266 の施設があるとすれば 266 全てやるということでございます。85 しかやらないと理解されたのは勘違いであろうと思います。

そして先ほど部長が申し上げたことを再度申し上げますが、首を切られたというようなご発言ですが、これはこの会に議会の皆様のご意見を入れていただくということで議会から代表を入れて、入っていただいております。そういった中で、議会の方が、この委員を改選されたということでございまして、私どもの関与するところではございません。議会から代表を送り込んでくれているのですから、この統廃合、施設の統廃合についても、ぜひ、議会の方でしっかり協議をしていただいて、議会の総意でご意見をいただきたいと思っておりま

す。

次に、何か委員の中に地区代表を入れるのはよくないというご意見ですが、私はそうは思いません。各地区から様々な事情、地理的要因、慣習も含めて、地区住民から代表からご意見を伺っていくというのは大事なことでありまして、政治を行政を行っていく上で、町民からのご意見を吸い上げるというのは大切なことであると思っております。

以上です。

○(10番・濱田　高義　議員)　（挙手）議長。

○(前田　省二　議長)　ありますかなんか。もう、終わりじゃと言っておりましたが。

○(10番・濱田　高嘉　議員)　はい。

ここでね、ああ言ったこう言ったという話はね、生産性がない。はっきり言って。あのねえ、簡単に言うとね、実際そう言われたんで私はそこで何を言ってんですかと、80、32%だけが対処して、みんなやらなきゃと言ったらですね、それは、決まりですからとこうおっしゃった。それから委員についてもですね、私はその時には言われませんよ。帰ってきて、しばらく経って、委員を変えろという話になって、どこでどうなったのかな。確か２年以内となってるので、これまでも２年以内で委員をやらしていただいて、何となく様子をわかってるつもりですので、やってたというのが実態でございます。真面目にやっていただきたいはっきり言って、これ放ってたら大変ですよ。皆さん自分の地番を見てくださいよ、遊んでるとは言いませんけども、あまり利用されてない施設もありますよ。それをコストをかけてね、ずーっと持ってるんですか。そうすと今言ったように、40 年間でメンテナンスしていくと、710 億円かかる。年間 18 億円かかる。それが実態ですよ。そういうことも含めて、ああ言ったこう言ったじゃなくて、真摯に受けとめていただいて、この町を良くするということで、私も議員になってますし、理事者側もそういうつもり、職員もいい町にしようと一生懸命やってると思ってますんで、その辺はぜひ、ああ言ったこう言ったということじゃなくて、生産性のある、身のあるものにしていただきたいとこう思って、今日の一般質問を終わります。

（濱田 高嘉 議員、降壇）

○(前田　省二　議長)

これで、濱田議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わります。

ここで 25 分まで、トイレ休憩といたします。

（　休憩　：　午前 11 時 18 分　～　午前 11 時 25 分　）

日程第６、報告事項第３号

○(前田　省二　議長)

再開いたします。

続いて、日程第６、報告事項第３号、「令和５年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率について」の報告をお願いいたします。

○(坂上　将人　総務課長)　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。坂上総務課長。

○（坂上　将人　総務課長）　はい。

それでは、「令和５年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率について」資料に沿って説明させていただきます。説明資料６分の１ページをお願いいたします。

本様式は、財政健全化判断比率の状況を示す４つの財政指標を表示しております。表の中央部分にあります実質赤字比率と連結実質赤字比率がハイフンで表示されていますが、これは本町で赤字がなかったことを表しています。実質公債費比率は13.7％。下の表の国が示す早期健全化基準25％や地方債を借り入れる際に県の許可が必要な団体となる18％を大きく下回っております。将来負担比率は35.7％。早期健全化基準の350％を大きく下回っております。この４つの指標について、基準を大きく下回っていることから、財政運営上、健全な数値であったと言えます。

６分の２ページをお願いいたします。

こちらは実質赤字比率及び連結実質赤字比率の状況を一覧で表示しております。

一般会計、特別会計、企業会計の実質収支額を表示しておりまして、左側の中段辺りの実質赤字比率がマイナス1.76％。右側の一番下にあります連結実質赤字比率がマイナス21.76％と、どちらもマイナス数値であることから、黒字であったことを表しています。

６分の３ページをお願いいたします。

こちらは実質公債費比率の状況を表示しております。

実質公債費比率は３ヵ年の平均値を示すものでございまして、令和３年度から令和５年度の３年間の平均値。中段、右端の実質公債費比率にあります通り、上島町は13.7％となりました。昨年度と比較して0.4％の増となっております。その左側にある単年度実質公債費比率をご覧ください。令和５年度の単年度実質公債費比率は約14.16％で、前年度と比較して約0.5％の減となっております。これは左上にある、①元利償還金の額が減少したことが主な要因です。

６分の４ページをお願いいたします。

こちらは、将来負担比率の状況を表示したものです。

本町における将来負担比率は、下段の計算式によって求められます。計算式の上段、分子の額については、将来負担額Ａが、上段の将来負担額の合計額、充当可能財源等Ｂが、中段の充当可能財源等の合計額になります。分母につきましては、令和５年度の標準財政規模から、令和５年度に公債費等として、普通交付税に算入された額を差し引いた額となります。その結果、令和５年度の上島町の将来負担比率は35.7％。昨年度と比較して、６ポイントの増となっております。これは中段の充当可能基金が減少したことが主な要因です。

６分の５ページをお願いします。

こちらは、公営企業会計に係る資金不足額等の状況を一覧であらわしております。

上島町では、法適用企業が上水道、法非適用企業が、簡易水道・公共下水道・農業集落排水・浄化槽・船舶事業の各会計が該当となります。

いずれも資金不足比率の欄が全てハイフンで表示されていることから、資金不足は発生しておりません。

６分の６ページをお願いいたします。

令和６年７月19日に監査委員の審査を受けまして、本書の通り、審査意見書をいただいております。

以上のように、令和５年度における上島町の財政健全化指標は、全ての項目において、基準内であったという結果となっております。

今後も健全な状況を維持できるよう、効率的な財政運営に努めて参ります。

以上で、報告を終わります。

○（前田　省二　議長）

以上、報告がありました。

お諮りいたします。

町長側から別紙の通り、追加の報告事項１件が提出されています。

ここで、この１件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

よって、報告事項第４号を本日の日程に追加し、日程の順序を変更し、ここで直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第７、報告事項第４号

○（前田　省二　議長）

それでは、日程第７、報告事項第４号、「上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について」の報告をお願いいたします。

○（檜垣　明宏　企画情報課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。檜垣企画情報課長。

○（檜垣　明宏　企画情報課長）　はい。

それでは、報告事項第４号、「上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について」検討協議会事務局の企画情報課として説明をいたします。

本構想については、令和４年４月26日の臨時議会の報告事項として、構想検討開始の報告を行い、これまで、２回の定例会前の全員協議会でも、進捗状況をご報告してきたところでございます。令和５年度からは、道の駅検討協議会を設置し、議会常任委員会から３名の議員にもご参加いただき、26名の協議会委員で、これまでのポテンシャル調査、町民観光客アンケート調査、道の駅視察調査の結果をもとに、これまで４回の協議会において、道の駅構想の方向性について議論を重ねて参りました。

なお、過去３回の協議会の内容は、町ホームページで公表している通りでございます。

令和６年９月５日、４回目となる令和６年度第１回の検討協議会を開催し、検討協議会委員の皆様から、道の駅構想の方向性に対する意見を伺い、答申書として取りまとめ、翌９月６日、検討協議会の会長及び副会長から、別紙説明資料の通り町長へ答申しましたので、ここで報告します。

以上です。

○（上村　俊之　町長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。上村町長。

○（上村　俊之　町長）　はい。

私の方からも御報告させていただきます。

９月６日に受け取りました答申書の内容については、説明資料にありますように、委員の意見として、一旦凍結すべき、整備すべきではないの意見が23名中20名の87％を占めていることから、私はこの結果を尊重して、すいません、ちょっと訂正します。この結果を尊重して判断いただきたい旨の答申をいただきました。この答申を受け、私としましては、協議会の意見を尊重させていただき、この道の駅構想については、一旦凍結することで判断いたしましたので御報告いたします。

○（前田　省二　議長）

以上、報告がありました。

これで報告事項を終わります。

日程第８～第22　議案第55号～第70号

○（前田　省二　議長）

続きまして、議案の審議に入ります。

続いて日程第８、議案第55号、「令和５年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第23、議案第70号、「令和５年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの決算認定案16件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、日程第８、議案第55号、「令和５年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第23、議案第70号、「令和５年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの決算認定案16件を一括議題といたします。

それでは、議案第55号から議案第70号について、提案理由の説明を求めます。

○（藤田　直弥　出納室長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。藤田会計管理者。管理者は座ったまま説明してください。

○（藤田　直弥　出納室長）　はい。

ただいま議長から自席での発言のお許しが出ましたので、座って説明させていただきます。

議案第55号、「令和５年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第70号、「令和５年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの説明を行います。

提案理由といたしましては、地方自治法第233条第３項及び地方公営企業法第30条第４項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

また、地方自治法第233条第５項の規定により、主要な施策の成果に関する説明書をあわせて提出させていただいておりますので、御参考にしてください。私の方から、当該年度全体の収支の結果を表した実質収支に関する調書により、各会計の概要を説明させていただきます。

それでは初めに一般会計についてご説明いたしますので、決算書の218ページをお開きください。

地方交付税が、歳入全体の51.9％を占めた歳入総額73億1,208万5,979円に対しまして、歳出総額72億2,720万8,825円で、歳入歳出差引額は8,487万7,154円となりましたが、このうち、決算書の10ページ11ページに記載しております11件の繰り越し事業に係る一般財源1,453万3,000円を控除した実質収支額は、7,034万4,154円となっております。

次に、国民健康保険事業会計についてご説明いたしますので、240ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の10.1％にあたる8,685万2,805円を繰り入れた歳入総額８億5,601万867円に対しまして、歳出総額は８億3,555万7,196円で、歳入歳出差引額は2,045万3,671円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、国民健康保険診療所会計についてご説明いたしますので、256ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の69.8％にあたる4,450万円を繰り入れた歳入総額6,379万2,850円に対しまして、歳出総額は6,335万5,154円で、歳入歳出差引額は43万7,696円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、へき地診療所事業会計についてご説明いたしますので、268ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の12.8％にあたる60万円を繰り入れた歳入総額467万5,866円に対しまして、歳出総額420万9,742円で、歳入歳出差引額は46万6,124円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、後期高齢者医療事業会計についてご説明いたしますので、278ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の30.9％にあたる4,860万円を繰り入れた歳入総額１億5,735万4,933円に対しまして、歳出総額は１億5,632万7,377円で、歳入歳出差引額は、102万7,556円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、公共下水道事業会計についてご説明いたしますので、296ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の70.6％にあたる２億9,010万円を繰り入れた歳入総額、４億1,094万5,495円に対しまして、歳出総額３億5,887万3,085円で、歳入歳出差引額は、5,207万2,410円となりましたが、このうち、282ページ、283ページに記載しています１件の繰り越し事業に係る一般財源の19万5,000円を控除した実質収支額は、5,187万7,410円となっております。

次に、簡水事業会計についてご説明いたしますので、308ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の85.5％にあたる7,620万円を繰り入れた歳入総額、8,911万5,985円に対しまして、歳出総額、5,128万5,381円で、歳入歳出差引額は3,783万604円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、ＣＡＴＶ事業会計についてご説明いたしますので、322ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の32.5％にあたる1,680万円を繰り入れた歳入総額、5,168万9,731円に対しまして、歳出総額、5,093万3,113円で、歳入歳出差引額は75万6,618円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、農業集落排水事業についてご説明いたしますので、336ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の57.8％にあたる、5,050万円を繰り入れた歳入総額、8,733万4,605円に対しまして、歳出総額、7,409万7,965円で、歳入歳出差引額は1,323万6,640円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、介護保険事業会計についてご説明いたしますので、368ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の15.3％にあたる１億3,390万円を繰り入れた歳入総額８億7,701万2,700円に対しまして、歳出総額、８億6,211万5,249円で、歳入歳出差引額は1,489万7,451円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、介護サービス事業会計についてご説明いたしますので、388ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の50％にあたる2,290万円を繰り入れた歳入総額4,580万5,820円に対しまして、歳出総額4,557万1,285円で、歳入歳出差引額、23万4,535円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、浄化槽事業会計についてご説明しますので、400ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の81.4％にあたる2,950万を繰り入れた歳入総額3,622万4,115円に対しまして、歳出総額は、1,151万4,026円で、歳入歳出差引額は2,471万89円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、魚島船舶事業会計についてご説明しますので、414ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の26.2％にあたる3,550万を繰り入れた歳入総額１億3,539万3,144円に対しまして、歳出総額は１億3,416万7,645円で、歳入歳出差引額は122万5,499円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、特別養護老人ホーム事業会計についてご説明いたしますので、432ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の28.8％にあたる１億1,190万円を繰り入れ、さらに特別養護老人ホーム海光園基金から600万円を取り崩した歳入総額、３億8,896万1,010円に対しまして、歳出総額は３億8,640万6,023円で、歳入歳出差引額は2,500億、違う、すいません。255万4,987円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、生名船舶事業についてご説明いたしますので、446ページをお開きください。

一般会計から、歳入全体の5.8％にあたる1,880万円を繰り入れた歳入総額、３億2,286万5,081円に対しまして、歳出総額は３億464万8,107円で、歳入歳出差引額は、1,821万6,974円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、上水道事業会計についてご説明いたしますので、448ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出ですが、収入が、２億3,951万7,576円であるのに対しまして、支出は、２億3,341万5,978円となりました。

次に、450ページをお開きください。資本的収入及び支出では0円となっております。

次に、452ページの２、損益計算書をご覧ください。

経営成績につきましては、１の営業収益と３の営業外収益を合わせた総収益が２億2,235万3,051円となり、２の営業費用と５の特別損失にあわ損失を合わせた総費用２億1,625万

1,499円を差し引いた610万1,552円の当該年度純利益が発生しております。

これに対し、前年度繰入利益余剰金を加えた結果、当年度未処分利益余剰金は、２億8,792万2,857円となり、右側453ページの４、余剰金処分計算書の末尾に記載していますように、金額を翌年度繰越利益余剰金として計上しております。

なお、454ページから467ページにかけて、貸借対照表、キャッシュフロー計算書及び事業報告書などを添付しておりますので、後程ご参照ください。

最後に、469ページ以降には財産に関する調書及びその他の附属書類を添付しておりますので、こちらも後程ご参照ください。

以上をもちまして、令和５年度の上島町一般会計、特別会計及び公営事業会計、合わせて16会計の決算の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○（前田　省二　議長）

提案理由の説明がありました。

ここで、代表監査委員の村上委員に、監査報告をお願いしたいと思います。

村上監査委員、登壇してください。

（村上 修 監査委員、登壇）

○（村上　修　監査委員）

それでは、令和５年度上島町一般会計、特別会計並びに上水道事業会計の決算監査の結果を報告します。

監査意見書。

地方自治法第233条第２項並びに地方公営企業法第30条第２項の規定により、令和５年度上島町一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書及び上水道事業会計決算書を審査した結果、収支とも正当と認めます。

令和６年７月31日。上島町長、上村俊之様。上島町監査委員、村上修。同じく上島町監査委員、徳永貴久。

次に、決算の概要について報告します。

令和５年度上島町一般会計特別会計歳入歳出決算及び定額資金運用状況審査意見書２ページをご覧ください。

最上段にあります通り、全会計の決算総額は、昨年対比7％増の105億6,627万円となっております。

３ページをご覧ください。

本決算についての所見及び改善検討事項について記載をさせていただきましたが、所見１件、改善検討事項１件を提案しております。

所見につきましては、町税である町民税、固定資産税や、国民健康保険税の徴収率は前年度に引き続き、納税者の皆様のご協力により、愛媛県下でも高い徴収率となっております。

改善検討事項につきましては、予算の未執行があったことから、町全体として確実な予算執行する体制の構築を求めます。

４ページをご覧ください。

一般会計歳入につきましては、弓削高等学校学生寮整備工事等大規模事業があり、昨年対比11.1％増の73億1,209万円となっております。

５ページをご覧ください。

歳出につきましては、合計で72億2,720万円。昨年対比12.2％増で、翌年度繰越明許費を加味すると、実質執行率は95.9％で、適正に執行されていると認定いたしました。

７ページをご覧ください。

特別会計への繰入金につきましては、９億6,665万円で、昨年対比10.1％増となっております。

９ページをご覧ください。

財政構造につきましては、実質公債比率は13.7％、将来負担比率は35.7％、資金不足比率の資金不足はございません。財政力指数は0.15％で、前年度と同一の数値となっております。

10ページをご覧ください。

基金につきましては、主に財政調整基金と減債基金の取り崩しにより、２億9,147万円減少しております。

次に、上水道事業会計です。

令和５年度上島町上水道事業会計決算審査意見書、２ページをご覧ください。

中段にあります通り、資本的収入及び支出におきましては、収入、支出とも０となっております。

５ページをご覧ください。

別表１にあります通り、税抜き収益的収入決算額、２億2,235万円で、昨年対比6.9％の減に対し、収益的支出決算額は、２億1,625万円で、昨年対比5.6％の減となりました。

この結果、経常収支比率は102.9％と前年度と比べ1.5％減少し、当年度純利益は610万円をえることができました。

７ページの貸借対照表をご覧ください。

当年度未処分利益剰余金２億8,792万円は、公共的必要剰余金として翌年度に繰り越されます。

また最後のページにあります。

経営健全化審査につきましては、資金不足率はマイナスとなっており、経営は良好な状態と認められます。

今後とも安定安全、そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ、企業会計としての目的を達成されるよう、一層の努力をお願いいたします。

終わりになりましたが、７月17日から31日まで、昨年度の決算審査を行うにあたり、各課長をはじめ、担当者から格別のご配慮をいただきましたことを感謝申し上げ、監査報告を終わります。

○（前田　省二　議長）

はい。提案理由の説明並びに監査報告が終わりました。

ここで村上監査委員には、退席していただいてもよろしいでしょうか。

（複数の「異議なし」の声あり）

はい。ありがとうございました。

それでは村上監査委員、退場してください。

○（村上　修　監査委員）

（村上 修 監査委員、降壇）

○（前田　省二　議長）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第55号から議案第70号については、予算決算委員会に付託して、審議することに御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って、議案第55号から議案第70号については、所管の予算決算委員会に付託して、審議することに決定いたしました。

よって、本日ここでの審議は省略いたします。

はい。ここでお昼の休憩に入りたいと思います。

再開は、13時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

（　休憩　：　午前 12 時 02 分　～　午後 1 時 00 分　）

日程第 17、議案第 71 号

○（前田　省二　議長）

再開いたします。

続いて、日程第24、議案第71号、「上島町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（檜垣　明宏　企画情報課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。檜垣企画情報課長。

○（檜垣　明宏　企画情報課長）　はい。

それでは、議案第 71 号、「上島町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由といたしましては、上位法であります行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和６年５月 21 日に施行されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため、この案を提出するものでございます。

改正案、内容について説明いたしますので、議案に添付しております参考資料、新旧対照表の 20 の２分の１ページをお願いいたします。

第１条につきましては、上位法改正に伴う条ずれによるものでございます。

第２条及び参考資料の２分の２ページにかけて記載している第４条につきましては、上位法の別表２が削除されたことに伴い、法別表２に記載されていた特定個人番号利用事務に関

することを本文中に追加記載したものでございます。
なお、附則としましてこの条例は公布の日から施行いたします。
以上で、議案第 71 号の説明を終わります。
よろしくお願いします。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。
討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第71号、「上島町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。
（賛成者、起立）
はい、起立全員です。
よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第 25、議案第 72 号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第25号、議案第72号、「国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○（梨木　善彦　住民課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。梨木住民課長。

○（梨木　善彦　住民課長）　はい。

議案第72号、「上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例」について説明いたします。
提案理由といたしまして、令和６年８月14日付、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う、関係政令政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため、この案を提出するものでございます。
主な改正内容について説明いたします。
議案に添付しております参考資料、新旧対照表の１分の１ページをお願いします。
第16条中、第９項法第５項へ改めまして、被保険者証が廃止されることに伴い、関係する文言を削除するものでございます。
なお、この条例は令和６年12月２日から施行いたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第72号、「国民健康保険条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

日程第 26、議案第 73 号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第26、議案第73号、「令和６年度上島町一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（杉田　和房　総務部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。杉田総務部長。

○（杉田　和房　総務部長）　はい。

議案第73号、「令和６年度上島町一般会計補正予算（第２号）」の説明をいたします。

予算書の１ページをお願いいたします。

第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,500万円といたします。

第２項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、令和６年度９月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が2,000万円。特別会計は270万円で、その内訳は、国民健康保険事業会計160万円及び国民健康保険診療所事業会計110万円となっております。企業会計である下水道事業会計は368万8,000円です。

次に、一般会計の補正予算編成は、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を財源として新規事務事業の計上及び既定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、まず地方特例交付金1,656万2,000円。次に、地方交付税２

億7,705万2,000円。これは普通交付税です。国庫支出金1,156万9,000円。これは、道路災害復旧費負担金等です。県支出金343万円。これは畜産新技術等導入支援事業費補助金等です。財産収入1,132万4,000円。これは船舶貸付収入です。寄付金103万6,000円。これはふるさと納税寄付金です。繰入金マイナス３億700万円。これは財政調整基金繰入金です。繰越金11万3,000円。これは前年度繰越金です。諸収入191万4,000円。これは派遣職員等負担金です。調査400万円。これは災害復旧事業債等です。

以上、2,000万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、まず１番目として、地方債の補正ですが、予算書の６ページ、第２表地方債補正をお願いいたします。

臨時財政対策債発行予定額の決定に伴う増額及び町道井の頭船瀬線道路災害復旧工事に伴い、災害復旧事業の追加をいたしました。

以上により、限度額の総額を補正前、５億6,100万円から、５億6,500万円に変更するものです。

２番目として、次の事務事業等を新たに計上いたしました。

（1）の町道井の頭船瀬線道路災害復旧事業は、７月の梅雨前線豪雨により魚島地区の町道路路肩が、崩落したため道路復旧工事を行うもので、金額は1,298万円です。

３番目として、その他経常投資経費の変更を要するになりました。

以上で、議案第73号、「令和６年度上島町一般会計補正予算（第２号）」の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○（前田　省二　議長）

説明が終わりました。

今回の補正予算につきましては、議会運営委員会において、予算決算委員会への付託は行わず、本会議において審議を行うことに決定しておりますので、議案第73号、「令和６年度上島町一般会計（第２号）」の審議をいたします。

これから質疑を行います。質疑はございますか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第73号、「令和６年度、上島町一般会計補正予算（第２号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第74号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第27、議案第74号、「令和６年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（今井　稔　健康福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。今井健康福祉部長。

○（今井　稔　健康福祉部長）　はい。

それでは議案第74号､「令和６年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第２号）」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

予算の総額は、第１条にありますように、歳入歳出それぞれ160万円を追加し、予算の総額を８億7,970万円とします。

主なものにつきましては事項別明細書で説明しますので、７ページをお願いいたします。

歳入になります。

４款１項１目の保険給付費等交付金154万円の増は、マイナ保健証システム改修業務及び医療機器購入事業に係る特別交付金です。

６款１項１目の一般会計繰入金880万円の減は、前年度決算額の確定により一般会計に戻入するものです。

８ページをお願いいたします。

歳出になります。

１款１項１目の一般管理費44万円の増は､マイナ保険証システム改修に伴う増額です。

９ページをお願いいたします。

７款２項１目、直営診療所施設勘定繰出金の110万円の増は、魚島国民健康保険診療所が、医療機器を国保の補助事業で整備するためです。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○（前田　省二　議長）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第74号、「令和６年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第２号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

日程第 28、議案第 75 号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第28、議案第75号、「令和６年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（今井　稔　健康福祉部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。今井健康福祉部長。

○（今井　稔　健康福祉部長）　はい。

それでは、議案第75号、「令和６年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第１号）」の説明をいたします。

予算書の１ページをお願いいたします。

予算の総額は、第１条にありますように、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、予算総額を6,630万円とします。

主なものにつきましては事項別明細書で説明いたしますので、７ページをお願いいたします。

歳入になります。

３款１項１目、国庫補助金198万9,000円の減は、医療機器購入事業の変更によるものです。

４款１項１目、一般会計繰入金200万円の増は、常駐医師不在時の代診対応に係るものです。

４款２項１目、事業勘定繰入金110万円の増は、医療機器購入事業の変更によるものです。

８ページをお願いいたします。

歳出になります。

１款１項１目、一般管理費111万4,000円の増は、診療業務委託等常駐医師不在時の対応に係るものです。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○（前田　省二　議長）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第75号、「令和６年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第１号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第 29、議案第 76 号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第29、議案第76号、「令和６年度上島町下水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（杉田　和房　総務部長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。杉田総務部長。

○（杉田　和房　総務部長）　はい。

議案第76号、「上島町下水道事業会計補正予算（第１号）」について説明いたします。

予算書の１ページをお願いいたします。

第２条の業務の予定量ですが、主要な建設改良事業を368万8,000円増額し、計2,625万3,000円の実施を予定しています。

第３条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を84万8,000円増額し、5,686万4,000円とします。

資本的支出につきましては、368万8,000円増額し、１億8,849万4,000円とします。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億3,163万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額238万3,000円と当年度分損益勘定留保資金１億2,924万7,000円で補填します。

補正予算の主な説明につきましては、補正予算書、補正予算明細書で説明いたしますので、８ページをお願いいたします。

歳入ですが、１款２項１目、国庫補助金を71万1,000円、２目の県補助金13万7,000円をそれぞれ増額します。これは浄化槽事業の新規浄化槽設置工事に伴う補助金の追加交付による増額補正です。

続いて歳出ですが、１款１項２目の処理場建設改良費を368万8,000円増額します。

内訳ですが、12節備消耗品４万8,000円は、浄化槽事業の工事追加による補助対象消耗品の増額です。

20節の工事請負費364万円については、浄化槽事業の新規家屋浄化槽設置工事１件追加による187万7,000円の増額及び農業集落排水事業の処理場インテリジェントプ

リンター取替工事の佐島分追加による176万3,000円の増額によるものです。
以上、議案第76号の説明を終わります。
よろしくお願いいたします。
○（前田　省二　議長）
説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。
討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第76号、「令和６年度上島町下水道事業会計補正予算（第１号）」を採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案の通りか決定することに賛成の方は御起立願います。
（賛成者、起立）
はい、起立全員です。
よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第77号
○（前田　省二　議長）
続いて、日程第30、議案第77号、「工事請負契約の締結について（岩城漁港海原地区４東１文字防波堤機能保全工事（その2））」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
○（黒瀬　智貴　農林水産課長）　（挙手）はい、議長。
○（前田　省二　議長）　はい。黒瀬農林水産課長。
○（黒瀬　智貴　農林水産課長）　はい。
それでは、議案第77号、「工事請負契約の締結について」説明いたします。
次の通り請負契約を締結することについて、議決を求めるものでございます。
１、契約の目的　岩城漁港海原地区４東１文字防波堤機能保全工事（その2）
２、契約の方法　一般競争入札（総合評価落札方式）
３、契約金額　　6,6,550,000円
４、契約の相手方　愛媛県越智郡上島町岩城1351番地
五島建設株式会社　代表取締役　向井 ます子氏
提案理由としましては、岩城漁港海原地区４東１文字防波堤機能保全工事（その2）について、請負契約にするため、地方自治法第96条第１項第５号、並びに上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または財産に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。
参考資料をご覧ください。
３分の１ページは、施工箇所位置図、３分の２ページは平面図、３分の３ページは

標準断面図となります。当該施設は、定期点検結果により、石積みの開きや欠損、腹見出し等、施設健全度が低下し、機能保全対策が必要であることが判明したため、令和５年度より２ヵ年施行にて機能保全対策工事を行っております。

今回の補修方法、補修方法といたしましては、図面の通り、堤体基礎部分を捨て石で補強し、現状の石積底に張りコンクリートを行う工法としております。

財源につきましては、補助率80％の国の水産物供給基盤機能保全事業費補助金と補助裏に交付税措置率70％の過疎債を充当いたします。

また、最後には、入札結果一覧表、工事請負契約書を添付しておりますので、ご確認ください。

以上、簡単ですが議案第77号の説明を終わります。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第77号、「工事請負契約の締結について（岩城漁港海原地区４東１文字防波堤機能保全工事（その2））」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第 31、議案第 78 号

○（前田　省二　議長）

それでは、日程第31、議案第78号、「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（梨木　善彦　住民課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。梨木住民課長。

○（梨木　善彦　住民課長）　はい。

議案第78号、「愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」説明します。

提案理由といたしまして、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、令和６年度から、森林環境税を町が個人住民税とあわせて賦課徴収することに伴い、愛媛地方税滞納整理機構の共同する、共同処理する事務の変更及び、同機構規約を変更することについて、県内20市町が同一の内容で変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

主な改正内容について説明します。

議案に添付しております新旧対照表の１分の１ページをお願いします。

機構の共同処理する事務の第３条第１号中に森林環境税を個人住民税と県民税の賦課徴収と合わせて徴収することを追加したものでございます。

なお、この規約は愛媛県知事の許可のあった日から施行いたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提出理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第78号、「愛媛地方税の滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第 32、議案第 79 号

○（前田　省二　議長）

それでは、日程第32、議案第79号、「愛媛後期高齢者医療広域連合の規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（梨木　善彦　住民課長）　（挙手）はい、議長。

○（前田　省二　議長）　はい。梨木住民課長。

○（梨木　善彦　住民課長）　はい。

議案第79号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」説明いたします。

提案理由といたしまして、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、令和６年12月２日から被保険者証が廃止されることに伴い、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更を県内20市町が同一の内容で変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

主な改正内容について説明いたします。

議案に添付しております新旧対照表の２分の１ページをお願いいたします。

広域連合の処理する事務の第４条に、法に基づく命令に基づき、後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を加え、被保険者証等に関する箇所を削除するものでございます。

なお、この規約は令和６年12月２日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第79号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

日程第 33、発議第３号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第33、発議第３号、「上島町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出議員である宮地議員、提案理由の説明を求めます。

宮地議員、登壇してください。

○（6番・宮地　利雄　議員）はい。

（宮地 利雄 議員、登壇）

○（6番・宮地　利雄　議員）

上島町議会委員会条例の一部改正に改正する条例。

上島町議会委員会条例、（平成16年上島町条例第169号）の一部を次のように改正する。第２条第１号及び第２号中の７人を６人に改め、同条第３号中、13名を11人に改め、改め、同条第４号中７人を６人に改める。附則、施行期日、１、この条例は公布の日から施行する。常任委員会の名称、委員定数及びその所管に関する特例　２、第２条に規定する常任委員会の名称。委員定数及びその所管については、

○（8番・大西　幸江　議員）（挙手）

○（前田　省二　議長）はい。

○（8番・大西　幸江　議員）

あの、すみません。表を先に読んでいただいて、中身の方に移っていただきたいんですけれども。

○（6番・宮地　利雄　議員）

ごめんなさい。ほじゃ言います。

○（8番・大西　幸江　議員）

先ほどのとこももう一回。

○（6番・宮地　利雄　議員）

わかりました。

上島町議会委員会の条例の一部を改正する条例。

上記議案を別紙の通り、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和６年９月10日提出。上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員、宮地利雄。賛成者、上島町議会議員、徳永貴久。同じく、賛成者、上島町議会議員、濱田高嘉。

提出理由、議会運営の改善を図るため、関係規定の整備する必要が生じたので、この案を提出する。

参考規定、地方自治法、第96条。

これでいいのかな。

○（前田　省二　議長）

ちょっというてこい。

（岡本事務局長、「これを読んでください」と資料を提示）

○（6番・宮地　利雄　議員）

あ、そっちよな。ちょっと、待ってください。

○（前田　省二　議長）

ちょっと発議の途中ですけども、ちょっと皆さんに確認さしてください。

私は、定数が14で２減で12人というふうに確認、思っていたんですが、この条例では13人になっとんですよね。だから２減したら11人になるんですよね。

○（6番・宮地　利雄　議員）

全部で11なっとるんすね。間違えてます。13名から11名にいうことになってますが12名。

○（前田　省二　議長）

私は14名が前回までの定数だと思ったんですよね。いつの間にか、これが条例が変わって13になっとんです。

○（6番・宮地　利雄　議員）

これでいいんやろか。

○（8番・大西　幸江　議員）

予算決算委員会は議長はのけるので、議長はオブザーバーで。

○（6番・林　康彦　議員）

議長のけて。

○（前田　省二　議長）

いやいやその総数で。

○（8番・大西　幸江　議員）

総数は入ってないですよ。

○（6番・宮地　利雄　議員）

定数を14名から12名に。

○（前田　省二　議長）

そうじゃ、そうじゃ、総数じゃなかった。勘違いです。すいません。

○（6番・宮地　利雄　議員）

いいですか。

○（前田　省二　議長）

はい、ごめんなさい。

○（6番・宮地　利雄　議員）

発議第３号、「上島町議会議員条例の一部を改正する条例」

上記議案を、別添の通り、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和６年９月10日、上島町議会議長、前田省二様。

提出者、宮地利雄、賛成者、上島町議会議員、徳永貴久。濱田高嘉。

提出の理由といたしまして、議会運営の改善を図るため、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものです。

改正内容について説明します。

議案に添付しております新旧対照表の１分の１ページをお願いします。

第２条、常任委員会の名称。委員定数及びその所管について、総務文教厚生委員会の定数を７人から６人へ産業建設委員会の定数を７人から６人へ予算決算委員会の定数を13名から11名へ議会広報委員会の定数を７名から６名と改めるものでございます。

この条例は公布の日から施行いたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

不手際。ごめんなさい。

（宮地 利雄 議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

すいません。私の個人的な誤解でございました。迷惑をお掛けいたしました。

○（前田　省二　議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから発議第３号、「上島町議会委員会条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、発議第３号は、原案のとおり可決されました。

日程第 34、意見書第２号

○（前田　省二　議長）

続いて、日程第34号、意見書第２号、「防災・減災・国土強靭化対策の更なる推進を求める意見書について」を議題といたします。

提出議員である林康彦議員、提出理由の説明を求めます。

林康彦議員登壇お願いします。

○（7番・林　康彦　議員）はい。

（林 康彦 議員、登壇）

○（7番・林　康彦　議員）

意見書第２号、「防災・減災・国土強靭化対策のさらなる推進を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により、上記の意見書を別紙の通り提出します。

令和６年９月10日、上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員　林康彦。賛成者、上島町議会議員、池本光章。同じく藤田徹也。

提出理由、先般、閣議決定した骨太の方針において、改正、国土強靭化基本法に基づき、法定化された国土強靭化実施中長期計画の策定にあたっては、当計画の取り組みを安定的、継続的に推進できるよう、必要且つ、十分な事業量を確保すること。

また、地震津波対策の強化に加え、長年の懸案事項に対する地方の意見を十分に反映し、補助制度の創設、充実を図ることを求め、意見書を提出するものである。

以上です。

（林 康彦 議員、降壇）

○（前田　省二　議長）

ただいま、提出理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります

これから、意見書第２号、「防災・減災・国土強靭化対策のさらなる推進を求める意見書について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案の通り可決関係者に、意見書を送付することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、意見書第２号は、原案のとおり可決されました。

日程第35及び第36、報告第10号及び第11号

○（前田　省二　議長）

お諮りいたします。

日程第35、報告第10号から日程第36、報告第11号の２件の「議員派遣報告について」を一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

御異議なしと認めます。

よって、日程第35、報告第10号と日程第36、報告第11号の２件の「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本案に、本件につきましては、お手元に配付の通り、報告書が提出されております。

報告第10号、「令和６年度先進地視察研修」、報告第11号、「令和６年度第１回町議会議員研修会」以上で、議員派遣報告を終わります。

○（前田　省二　議長）

本日の審議はこれまでとし、

○（8番・大西　幸江　議員）（挙手）

○（前田　省二　議長）はい。

○（8番・大西　幸江　議員）

すいません。先ほどの宮地議員が発言されて迷ったところですよね。あそこを会議録から整理して削除するように、ここで取り決めをお願いしたいんですけれども。

○（前田　省二　議長）

よろしいですか。整理して載せるいうことでよろしいですか。（複数の「はい」の声あり）はい。それではそのように処理させていただきます。

◎ 散　会

○（前田　省二　議長）

本日の審議はこれまでとし、本日、予算決算委員会に付託した「令和５年度各会計歳入歳出決算認定案16件」については、９月19日の午前10時から会議を開いて審議を行うこととし、議事日程は当日配布したいと思います。

お諮りいたします。

本日は、これで散会することに御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。本日は、これで散会いたします。

御苦労様でした。

（起立、礼）

（了）

（令和６年９月 10 日　午後１時 43 分 散会）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議　　長　　前田　省二

署名議員　　徳永　貴久

署名議員　　林　　敬生